

12月3日（火曜日）

第3日目

令和元年12月3日（火曜日）

議事日程第3号

令和元年12月3日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐々木 公 司 君

(1) 激甚化する自然災害への対応について

- ① 今秋の台風により各地で甚大な被害が発生し、被災者はその対応に苦慮している
- ② 地域防災計画はどのように対応していくのか

(2) 県内病院の再編について

- ① 扇田病院について
- ② 急性期医療のあり方
- ③ 高度救急医療、特にクモ膜下出血や虚血性心疾患等の対応は

(3) 大館市子どもまつりについて

- ・ 「子どもまつり」と称しながら子供の姿がほとんど見えなかったことが残念でしようがない。市内の小・中学生に対する広報、及び参加への取り組みは

(4) 超高齢社会での健康寿命を延ばす取り組みについて

- ・ フレイル対策について

(5) 先人顕彰を観光の主軸にすることについて

- ① 大館の偉人に対してもっと踏み込んだ取り組みが必要ではないか
- ② ミュージカルをたくさんの学校関係者に見てもらえるよう配慮してほしい

(6) 「第37回地域づくり団体全国研修交流会 兵庫大会」に参加して

- ・ 大館をもっと外に向け声を大にしてアピールする必要があるのではないか

2. 明 石 宏 康 君

(1) 本市へのイノシシ出没について

① 本市の農業が将来的に一体どれだけの被害を受けるのか、その行く末を案じずにはいられない

② あらゆる機会を通じて市民に今まではこの辺にはいなかった危険な野生動物が頻繁にあらわれ始めていることの周知を

(2) イービス・アショアについて

① 議論が錯綜してしまっていないか

② この議論は果たして対岸の火事なのか

③ いざというときに県民や市民を守る「備えの議論」を絶やすことなく、市長には市民の代表としてイービス・アショアの議論に臨んでほしい

3. 相馬 エミ子 君

(1) 合併時の約束事である扇田病院の存続について

(2) 地上配備型迎撃システム「イービス・アショア」新屋配備に反対姿勢を

(3) 台風19号を教訓に。自然災害に対する危機管理について

① 災害時の障害者や高齢者の支援について

② 本庁舎の非常用電源の備蓄燃料はどのようになっているのか

③ 市長の危機管理について

(4) 下川沿駅トイレの水洗化について

(5) 学校や公園の遊具を撤去した後の設置計画を示すこと

4. 笹島 愛子 君

(1) 扇田病院の再編・統合はあり得ない。断固守り抜く決意を市民に示し、国のやり方には厳しく抗議すること

(2) 「市立病院における会計は、名前での呼び出しから番号制にして電子掲示板に表示するなど、患者のプライバシーに配慮してほしい」との市民の声に応えるべきではないか

(3) 市立総合病院のバス待合所の雨や風、雪対策はどうするのか

(4) 通学路の危険箇所対策は緊急課題。スピードアップして実施すること

5. 花岡 有一 君

(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画について

・ 未就園児とその保護者の気軽な交流や、地域交流の促進を図るための常設のプレールームの開設と子育て相談、保護者交流の場を

(2) マイナンバーカードについて

・ 写真付きのマイナンバーカードは身分証明書になるので、市民へ積極的に周知し普及率を向上させるべき

(3) 除雪・排雪について

- ・ 間口除雪をしなくともよい丁寧な除雪はできないか

6. 岩本裕司君

(1) 林業政策の充実・強化の必要性について

- ① 林業成長産業化地域創出モデル事業の取り組みを
- ② 大館市森林経営公社といった独立した組織を早急に立ち上げるべきではないか
- ③ 大館市森林整備事業によって間伐が行われた877.97ヘクタールの集積事業化について

(2) 日米貿易協定が日本の農業に与える影響について

- ・ 市の農業にどのような悪影響を及ぼすのか

(3) グリホサートを主成分とする除草剤の危険性について

- ・ 食の安全、市民の健康と命を守るためにも調査をし、対応策を講ずるべきではないか

(4) 職員に対してマイナンバーカードの取得を半ば強制するような行為は慎むべき

- ・ 基本的人権を侵害することにはかならず、その指導は速やかに撤回し、職員の自由意思に任せるべきではないか

(5) 秋田犬の里の近くに犬の動物園と保護収容施設（シェルター）をつくる考えはないか

- ・ ドッグランを併設した、観光客と触れ合えるような犬舎をつくってはどうか

(6) ヘルスツーリズム認証の取得と小坂鉄道跡地の整備について

- ・ 小坂鉄道の跡地を整備してヘルスツーリズム認証を取得し、ガストロノミーウォーキングと組み合わせ、より高い効果を目指すべきではないか

日程第2 議案等の付託

出席議員（26名）

1番	柳館晃君	2番	石垣博隆君
3番	小棚木政之君	4番	武田晋君
5番	佐藤久勝君	6番	伊藤毅君
7番	日景賢悟君	8番	阿部文男君
9番	藤原明君	10番	田中耕太郎君
11番	佐々木公司君	12番	花岡有一君
13番	佐藤眞平君	14番	田村儀光君
15番	小畑淳君	16番	笹島愛子君
17番	小畑新一君	18番	斉藤則幸君
19番	岩本裕司君	20番	田村秀雄君

21番	佐藤芳忠君	22番	富樫孝君
23番	明石宏康君	24番	相馬エミ子君
25番	吉原正君	26番	菅大輔君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
総務部	長	北林武彦君
総務課	長	工藤仁君
財政課	長	桜庭寿志君
市民部	長	虻川正裕君
福祉部	長	安保透君
産業部	長	石田一雄君
建設部	長	齋藤和彦君
会計管理者		目時俊一君
病院事業管理者		佐々木睦男君
市立総合病院事務局長		佐藤伊久男君
消防	長	三浦勝彦君
教育	長	高橋善之君
教育次長		本多恒博君
選挙管理委員会事務局長		安達明博君
農業委員会事務局長		佐々木金義君
監査委員事務局長		笹谷能正君

事務局職員出席者

事務局	長	阿部稔君
次	長	小玉均君
係	長	長崎淳君
主	査	松田暁仁君
主	査	高橋琢哉君
主	査	佐藤淳君

午前10時00分 開 議

○議長（小畑 淳君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

○14番（田村儀光君） 議長、14番。議事進行。

○議長（小畑 淳君） 14番。

○14番（田村儀光君） きの中の佐藤芳忠議員の一般質問において、事実誤認の部分があると思われます。それは、旧雪沢小学校の貸し付けについて、745万円で貸し続けるべきということでありましたが、当局に確認したところ貸付額は74万5,609円でありました。佐藤芳忠議員の数字に間違いがあると思われますので、発言の取り消し、または訂正を求めるものであります。

○議長（小畑 淳君） 暫時休憩いたします。

午前10時01分 休 憩

午前10時02分 再 開

○議長（小畑 淳君） 再開いたします。

ただいまの田村議員の議事進行について、事実を確認した結果、事実誤認であることが明らかになりました。

佐藤芳忠君に申し上げます。発言の訂正を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○21番（佐藤芳忠君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 21番。

○21番（佐藤芳忠君） これは、非常に重要な私を侮辱した発言です。きの中の私の一般質問を聞いていれば、こういう発言はありません。ですから議運の正・副委員長が、田村議員が間違っているということと言ったと思います。ただ、私にしてみれば冒頭からこのような侮辱を受けたことについては、やはり、陳謝を要求します。

○議長（小畑 淳君） 暫時休憩いたします。

午前10時03分 休 憩

午後0時45分 再 開

○議長（小畑 淳君） 再開いたします。

田村議員の議事進行発言について、議会運営委員会を開きまして審査しました結果、質問内容から事実誤認とまでは言えないとの報告を受けたところでもあります。また、質問要旨のあり方については、今後、議員各位において十分留意されるようお願いするものであります。以上でございます。

○21番（佐藤芳忠君） 議長、21番。議事進行。

○議長（小畑 淳君） 21番。

○21番（佐藤芳忠君） 今回の田村議員の私の質問が事実誤認であるとの発言は、全くの間違いであり、私を侮辱するものです。議会運営委員会でも私の質問内容には間違いがないと認めただけです。事実誤認の発言をした田村儀光議員の陳謝を求めます。

○議長（小畑 淳君） 佐藤議員に申し上げます。

議会運営委員会の審査の結果は、先ほど申し上げましたとおりでありますので、さよう御了解願います。以上です。

○議長（小畑 淳君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後0時47分 休 憩

午後1時30分 再 開

○議長（小畑 淳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（小畑 淳君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、佐々木公司君の一般質問を許します。

〔11番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○11番（佐々木公司君） こんにちは、令和会の佐々木公司でございます。予定の時間が大分変更になりましたが、同僚議員の昨日の質問と重複する項目ははしょって6項目について手短かに質問いたします。市長におかれましては、明快なる御答弁をお願いいたします。

最初に、激甚化する自然災害への対応についてであります。今までは災害は忘れたころにやってくると言われましたが、忘れないうちにやってくるようになってきているきょうこのごろであります。①今秋の台風により各地で甚大な被害が発生し、被災者はその対応に苦慮しているのが実情であります。年末を控え、年越しをするのにも大変な状況に置かれていると思います。三陸鉄道が、きのう50日ぶりに運行を再開したとニュースが流れております。私たちは、好んで災害を受け入れているわけではありませんし、災害はいつ来るかわかりません。

関係機関と地域住民が連携し、災害対応力の向上と防災意識を高めることを目的にした大館市総合防災訓練が8月25日に釈迦内地区で行われ私たちも参加し、そして、訓練の重要性を認識いたしました。この訓練とあわせ、今後の②**地域防災計画**はどのように対応していくのかをお伺いいたします。今までは100年に一度の大雨と言われておりましたが、最近では100年に一度の大雨という言葉が頻繁に使われるようになってまいりました。災害は、いつ襲ってくるのかわからないということでもあります。2、3日前のニュースで首都圏直下型地震が30年以内に70%の確率で起こるだろうと報道されていました。首都圏が大震災に見舞われた場合に私たちはどうなるのかということは想定しにくいことですが、そういったことも頭の片隅に置いておくどころではなく、真剣に考えなければならないのではないかと思います。

2点目、**県内病院の再編**についてであります。既に、同僚議員が同趣旨の質問をされており、当局から明快な答弁があったと認識しておりますが、本日の新聞の広告欄に某週刊誌の広告が掲載されておりました。多分、この週刊誌に今回の病院再編問題の本質が書かれているのではないかと考えます。まだ発売されていないと思いますが、広告には「ここに全国リスト一挙公開、淘汰される公的病院424候補。日赤、厚生会、東大医科学研究所附属病院、公立・公的病院の3割が対象」「安全より医療費削減」「公立病院の約6割が赤字である」「年間8,000億円の公金を投入している」「地方切り捨て」などの見出しで掲載されております。いずれ買って読んでみたいと思いますが、ここに病院の再編問題の本質が含まれているのではないかと思います。本市の①**扇田病院**について、市長は存続させる旨を昨日の答弁で明らかにしておりますが、いずれにしても大館市立総合病院・秋田労災病院等を含め、中核病院としてのあり方はどうあるべきかについても大事な問題だと思います。

そして、②**急性期医療のあり方**と③**高度救急医療、特にクモ膜下出血や虚血性心疾患等の対応**は、すぐにとってもできないと思いますが、年次計画をもって市立総合病院が対応していく必要があると考えますので市長、並びに病院事業管理者の答弁をお願いいたします。

3点目、**大館市子どもまつり**についてであります。11月3日の「令和元年度大館市子どもまつり 郷土芸能と生活文化の体験」、午前の部に「郷土芸能発表会」がありました。私は、改めて大館市に残る伝統芸能を大変に満喫させていただきました。しかしながら「子どもまつり」と称しながら子供の姿がほとんど見えなかったことが残念ではありますがありません。市内の小・中学生に対する広報、及び参加への取り組みはどうであったのかを教育長にお伺いいたします。

4点目、**超高齢社会での健康寿命を延ばす取り組み**についてであります。秋田県は「目指せ健康日本一」を掲げ、県民が生涯にわたって心身ともに健やかで生きがいを持って暮らすことのできる健康長寿秋田の実現を目指すために、積極的に佐竹知事が取り組んでおります。人生100年時代の生き方として、1. 食事・運動・社会貢献、2. 住まい——住宅の問題、3. 介護——最近では老老介護という言葉も聞こえます。4. 相続を含めてどうするのかが大きな問題となっております。健康長寿のための健康管理、私は余り片仮名を使いたくないのですが「フ

レイル」についてお尋ねいたします。高齢者は体や運動機能や生理的な機能が低下し活動が低下しますが、この**フレイル対策**について大館市の取り組みはどうかお尋ねする次第であります。

5点目、**先人顕彰を観光の主軸にすること**についてであります。先般、公開講座で大館松下村塾歴史と歌の会会長の松山先生が「栄光と波瀾の軽業師・鳥潟小三吉に学ぶ」と題して講演をされました。続いて、第34回大館市民劇場定期公演では「慶応二年のパスポート 鳥潟小三吉 夢はジンタに乗って」が11月16日、17日に開催され、私は17日に見ることができました。天保13年に花岡に生まれ、波乱の人生と世界に挑戦した先人として、大変に感銘を受けました。今回は地元を素材にした芝居で花岡小学校児童の出演があり、鳥潟右一、鳥潟隆三などが登場人物となっております。大館出身の名立たる偉人がこの芝居に登場しましたが、このような**①大館の偉人**に対してもっと**踏み込んだ取り組みが必要ではないか**と考えます。市長、いかがでしょうか。

そして、来年1月11日、12日には、わらび座の「あきたいぬになりたくて」というミュージカルの大館公演が開催されます。この公演については、小・中学生を無料で招待しようとする取り組みがあり、既にそのチラシなどがつくられております。この**②ミュージカルをたくさんの学校関係者に見ていただけるよう御配慮**いただきたいと思いますが、教育長の御所見をお伺いいたします。

最後に、「**第37回地域づくり団体全国研修交流会 兵庫大会**」に参加してについてであります。これは「五国で一県 兵庫県 多彩な地域づくりを全国へ」がキャッチフレーズになっております。「五国」とは、但馬・丹波・播磨・摂津・淡路を指しております。これが11月9日から11日までの3日間にわたって開催されました。私は、締め切りが過ぎてから申し込みをしてしまったため、希望どおりにいかず多可町の第4分科会に配属されました。第4分科会のテーマは「ホール文化と地域づくり」でしたが、この多可町の場所もどのような町かも知らずに参加しました。何と行ってみてびっくりしました。多可町は、酒米の山田錦の発祥の地であり、昭和22年に敬老の日を提唱した町でした。また、1000年前から和紙の杉原紙がつくられ、全国に誇る3つの柱を持っています。大館で例えると大葛地区のような場所でしたが、地産地消の取り組みが行われており、名物らしきキュウリと卵焼きのノリ巻きには行列ができ整理券が配られ、近くの喫茶店でコーヒーを飲みながら整理券の順番待ちをしている状況にすごいと思いました。まさに、陽気な母さんの店に似たような取り組みをしている実態をまざまざと見てまいりました。知らない町を訪ね、大いに参考になりました。今回の兵庫県大会は、11の分科会でそれぞれ地域づくりの取り組みの紹介がありました。第1分科会の神戸市では「阪神・淡路大震災からの復興のまちづくり」、第2分科会の明石市では「いま、地方都市明石が元気」と題して、住民自治による新たな担い手づくりが、第11分科会の淡路島では「災害から学ぶ地域愛づくり、災害を生かして福となす」が取り上げられました。その後の全体会において11の分科会の発表が行われ、質疑応答の際に私も質疑を行いました。質疑の前に「私は忠犬ハチ公の

生まれた秋田県大館市からまいりました。大館といえば、秋田犬、曲げわっぱ、きりたんぽ」と自己紹介をしましたが、座長が「蔵のある町ですね」「花火の町ですね」などと角館や大曲と混同され、大館の認知度の低さを実感してまいりました。大館をもっと外に向け声を大にしてアピールする必要があるのではないかとつくづく感じた次第であります。市長は、海外を含めてトップセールスを行っておりますが、日本国内においても情報発信をもっと積極的にやっていただきたいと思っております。このことについて市長の御見解をお伺いいたします。

以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐々木公司議員の御質問にお答えいたします。

1点目、激甚化する自然災害への対応について。①今秋の台風により各地で甚大な被害が発生し、被災者はその対応に苦慮している。この災害からの教訓と本市の対応は、②防災・減災への取り組みは万全か。ハザードマップの見直しは、③大館市の地域防災計画の対応はについてであります。この3点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。このたびの台風19号では、災害の未然防止と対応の難しさを首長として実感しております。改めて、本市の国土強靱化を着実に進めなくてはならないとの思いを強くしたところであります。市では、大規模自然災害が発生しても人命を守り、社会の重要な機能が致命的な障害を受けず、被害を迅速に回復する強靱さを備えた町を構築するために、ことしの3月、大館市国土強靱化地域計画を策定したところであります。この計画は、いかなる災害が発生した場合でも、起きてはならない最悪の事態を回避するための強靱な行政機能や地域社会を事前につくり上げていこうとするものであります。今後も、国や県と連携しながら防災・減災の施策を着実に進めていきます。また、現在、国及び県が公表した米代川・長木川及び下内川の洪水浸水想定区域図をもとに、想定し得る最大規模の大雨を前提とした大館市防災マップの作成を進めております。来年2月には、全戸配布することとしております。大館市地域防災計画は、平成27年2月に全面的に改定したものであります。今後は、災害対策基本法の改正や秋田県地域防災計画の修正の状況をきちんと踏まえながら適切な時期に見直していきたいと考えております。

2点目、県内病院の再編について、①厚労省の全国一律の基準での見直しに扇田病院が含まれているが、その対応と方向性についてであります。厚生労働省が公表した内容は、急性期医療の診療実績から全国一律の基準により機械的に分析した結果に基づき、病床数などの再検証を促すものであり、統廃合を求めるものではないと私は認識をしております。扇田病院の機能を生かしつつ、他の医療機関との役割分担や機能分化を図ることにより、医療圏全体としての医療の質の向上や医療資源の最適配分につながっていくものと考えています。市としましては、県が開催する地域医療構想調整会議等において、必要な医療体制が確保されるよう意見をきちんと述べていきたいと考えております。

②急性期医療のあり方は、及び③高度救急医療（クモ膜下出血や虚血性心疾患等）への対応

はにつきましては、後ほど佐々木病院事業管理者から、3点目の大館市子どもまつりについて
につきましては、後ほど高橋教育長からお答え申し上げます。

4点目、超高齢社会での健康寿命を延ばす取り組みについて、人生100年時代の生き方として、1. 食事・運動・社会貢献、2. 住まい、3. 介護、4. 相続が挙げられる。健康長寿のための健康管理「フレイル」について、高齢者は体や運動機能や生理的な機能が低下し活動が低下するが、このフレイル対策についてはどうかであります。市では「第2次健康おおだて21」に基づき、食育の推進、軽運動の普及、保健指導の充実、健康ポイント事業の実施など、多方面から健康寿命の延伸に取り組んでいるところであります。要介護に至る前の状態、いわゆるフレイルになることを防ぐ対策として、健康づくりを学び、実践する「健康粋(いき)いき人財育成講座」を年6回開催しているほか、生きがい健康づくり支援事業による健康教室などを開催しております。また、気軽に集える「通いの場」を100カ所にふやす目標を掲げ、高齢者の生きがいづくりや閉じこもり予防、社会的孤立感の解消に取り組んでおります。国では、健康診断でのフレイルチェックやフレイル予防などを含む高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた体制整備を求めており、現在、市の体制構築に向け、鋭意検討を進めているところです。

5点目、先人顕彰を観光の主軸とすることについて。①第9回市民公開講座「栄光と波瀾の軽業(かるわざ)師・鳥潟小三吉」に学ぶ、②第34回大館市民劇場定期公演「慶応二年のパスポート 鳥潟小三吉 夢はジンタに乗って」が11月16日、17日に開催。天保13年に花岡に生まれ波乱の人生と世界に挑戦した先人として、感銘を受けた、③今回は地元を素材にした芝居であり、花岡小学校児童の参加や鳥潟右一、鳥潟隆三などが登場。このように大館出身の名立たる偉人の顕彰にもっと踏み込んだ取り組みが必要と考えるがについてであります。この3点につきましては、関連がございますので一括してお答え申し上げます。現在、市では先人顕彰や文化遺産の紹介などについて、民間団体や関係部局の枠を越えた横断的な取り組みを展開しているところであります。鳥潟会館については、旅行会社の企画する観光ルートに設定され、庭園のほか、先人について学べる資料館なども大変に好評をいただいているところであります。今後は、大館郷土博物館の先人顕彰コーナーから鳥潟会館・石田ローズガーデン・小畑勇二郎記念館などへ誘導できる仕組みを検討していくとともに、小・中学校の児童生徒には、ふるさとキャリア教育の一環として、先人について学ぶ機会をつくっていきたいと考えております。

6点目、第37回地域づくり団体全国研修交流会「兵庫大会」に参加してみても。①「五国で一県 兵庫県 多彩な地域づくりを全国へ」が11月9日から11日までの3日間にわたり開催された、②第4分科会の多可町「ホール文化と地域づくり」に参加した。多彩な取り組みは大いに参考になった、③今回は11分科会でそれぞれの地域づくりの取り組みの紹介があった。全体交流会・全体会が神戸市で開催され、参加者の一人として大館市を紹介し質問したが、当市の知名度のなさを強く感じた。この3点につきましても関連がありますので一括してお答え申し上げ

げます。本市の政策の根幹と位置づけております交流人口の拡大を図っていく上で何よりも重要なのは、市の知名度向上だと認識をしております。現在、本市の新たな羅針盤として策定を進めている総合計画後期基本計画及び第2期総合戦略において、ハチ公を縁とする渋谷とのつながりや秋田犬の里を活用した観光振興と交流人口拡大を重要な施策の一つとして計画に盛り込み、引き続き県と連携を図りながら秋田犬を基軸として国内外に向けた積極的なPR活動を行ってまいりたいと考えております。また、9月定例会におきまして日景賢悟議員から、ふるさと納税寄附者を対象としたPRに関する御提案をいただきました。早速「おおだて暮らし」に関する寄附者向けのリーフレットを新たに作成しまして、本市への移住に関する情報提供を開始したところであります。本市とのつながりを持つ多くの方に、さらに大館の魅力を知ってもらうことで将来の移住、定住促進につなげていきたいと考えております。佐々木議員御提案の大館大会の開催につきましては、今後の取り組みとして参考にさせていただきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○病院事業管理者(佐々木睦男君) 2点目の②急性期医療のあり方は、③高度救急医療(クモ膜下出血や虚血性心疾患等)への対応はについてであります。この2点につきましては関連がございますので一括して御答弁申し上げます。最初に、総合病院の急性期医療の現状についてですが、地域がん診療連携拠点病院に指定され、5大がんに対し手術や放射線治療・化学療法などを行っております。また、地域周産期母子医療センターに指定され、切迫早産など周産期のハイリスク患者への診療を行っております。さらに、救急告示病院として、24時間体制で救急患者を受け入れておりますが、高度で専門的な治療が必要な患者さんは大学病院等へ搬送しております。その中で虚血性心疾患については、カテーテル治療などの体制が整っていないため、ほとんどを他県の病院へ紹介している状況で県地域医療構想の大館鹿角医療圏の課題にもなっております。現在、県と協議しながら心臓カテーテル治療ができる体制の整備を含め、高度な専門的診療機能を備えた地域救命救急センター設置を目指しており、そのことにより急性期医療機能の向上を図ってまいります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長(高橋善之君) 3点目の大館市子どもまつりについて、11月3日に「令和元年度大館市子どもまつり 郷土芸能と生活文化の体験」、午前の部「郷土芸能発表会」に参加し、改めて本市に残る伝統芸能を満喫した。一方、子供たちの姿が少なかったのが残念。市内小・中学校に対する広報、及び参加への取り組みはどうであったのかについてお答えいたします。11月3日に秋田県種苗交換会の協賛事業として開催いたしました大館市こどもまつりは、午前の部を郷土芸能発表会とし、ほくしか鹿鳴ホールを会場に約2時間にわたり8団体が郷土芸能を発表いたしました。さきに市議会議員であられました虻川久崇氏の老練なカラカラズの踊り、そして同じく佐藤健一氏も代野番楽の見事な横笛を披露してくださいました。佐々木議員におかれましても高く評価をしていただき、ありがとうございます。来場者が239人、出演者87人、

総数326人の参加で、どの郷土芸能も積み重ねた練習の成果を存分に発揮し、躍動感あふれるすばらしい舞台でありました。ふだん目にする事ができない地域の郷土芸能を一会場で堪能できる貴重な機会であったと思います。また、全校で川口獅子踊りの継承に取り組んでいる下川沿中学校の生徒の演技はことさら心強く感じました。この事業を実施するに当たり、子どもハローワークやチラシの配布など、スポーツイベントでの紹介などで繰り返し小・中学生の親子参加を募りましたが、残念ながら子供たちの参加は、総数の約1割程度でありました。これは、この日が部活動の大会や他の行事と重なってしまったことに加え、郷土芸能の魅力と価値、そして郷土芸能が一堂に会する貴重な機会であることを伝え切れなかったことなどが原因であると考えております。いずれにしても、このたびの結果を踏まえ、学校と連携し郷土芸能の体験に関する親子ワークショップを学校で開催するなど、小・中学生の郷土芸能に対する関心と興味を喚起するとともに、ふるさとキャリア教育の観点から参観者の増加につながる環境づくりに努めてまいりますので御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

続いて、5点目の④2020年1月11日、12日、特別公演（わらび座の大館公演）には小・中学生の無料招待が計画されているが、その対応はについてであります。劇団わらび座の大館公演につきましても、小・中学生を無料で招待していただけるとのことで大変にありがたく思っております。現在、子どもハローワークや放課後児童クラブに呼びかけて参加者を募っているところがございます、多くの子供たちが集まってくれば幸いと考えております。以上でございます。

○11番（佐々木公司君） 議長、11番。

○議長（小畑 淳君） 11番。

○11番（佐々木公司君） 一問一答でお願いいたします。1点目の自然災害への対応についてであります。先日のニュースで、洪水の危険性を持つある地域において、避難の際に手助けが必要なひとり暮らしの高齢者や手助けが必要な方のマップを作成し、いざというときに地域が対応しているというニュースが流れておりました。100年に一度の大雨から1000年に一度の大雨と呼び方が変わってきております。そのニュースでは、1000年に一度の大雨が来ても守れるよう輪中堤があれば安心して暮らせるが、長い時間をかけていかなければ整備できないと報道されておりました。避難場所と避難の際に手助けが必要な方の対応についてはいかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 佐々木議員御指摘の件に関しましては、災害時避難行動要支援者名簿を平成26年4月に作成しております。これは、民生委員、消防・警察などと情報を共有しながら毎年更新をしております。そのような体制がきちんとできていることを、まず御理解いただきたいと思っております。輪中堤の御紹介がございましたが、米代川と長木川が合流する山田渡に整

備されております。私は、水管理国土保全局に遊水地を設けてみてはどうかと提案をさせていただいており、期成同盟会があるたびに建設部長と一緒に強く要望しております。今後は、スーパー堤防のようなものも確かに有効なのかもしれませんが、費用対効果を考えた場合に、遊水地で対応するほうが災害に対してより柔軟性を持ち得るのではないかと考えております。ぜひ、御理解をいただきたいと思っております。

○11番（佐々木公司君） 議長、11番。

○議長（小畑 淳君） 11番。

○11番（佐々木公司君） 5点目の先人顕彰についてです。この件については、たびたび一般質問をしております。先人顕彰会から本が出ておりますが、名立たる先人が大館から出ていくことがわかります。身近な例では、大館市日会が市日を開いている横山児童公園の横山助成さんは東京帝大を出て中央官庁に勤め、6つの府県知事、警視総監を務められました。公園の中に石碑が建っております。ところが、そのような人がいたことが余り知られていないと感じます。鳥潟右一、鳥潟隆三については、どちらかは忘れてしまいましたが、民間人の墓としては日本一豪華な墓と言われる墓が花岡にあるということで見えてまいりました。このように大館からは誇る人材、逸材が出ていますので、その顕彰をもっと観光の主軸として使わない手はないのではないかと私は思います。こういった取り組みについて、もう少し踏み込んだ答弁をお願いいたします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ようやくそのようなテーマで大館を外へ発信する議論ができるようになったと思います。以前は「そんな話をしてどうなるの」ということでしたが、今、多くの方々が先人、あるいは大館の歴史に興味と関心を持っています。先日の一般質問に申し上げましたが、橋本五郎先生の「今は市民一人一人が外交官でなければお客様は来ない」という言葉に尽きると思います。そのぐらい大館にはたくさんの物語があり、それをしっかりと令和の時代も深堀っていきたいと考えております。

○11番（佐々木公司君） 議長、11番。

○議長（小畑 淳君） 11番。

○11番（佐々木公司君） 一心院に真田幸村のものと言われる墓があり、先般、整備されてきれいになったようであります。住職が真偽については余り騒がないようにと言っているようです。源義経の伝説もそうですが、こういったことが関心を呼んで行ってみたいと思われることがありますので、もっと深堀りして活用していただきたいと思っております。

○議長（小畑 淳君） 次に、明石宏康君の一般質問を許します。

〔23番 明石宏康君 登壇〕（拍手）

○23番（明石宏康君） 市民の風の明石宏康です。さて、去る11月28日、北朝鮮がことしになって13回目となる2発の弾道ミサイルを発射しました。2日後の30日には、北朝鮮外務省が安倍総理大臣を繰り返し名指しで非難した上で「本当の弾道ミサイルが何なのか。遠からず非常に近くで見ることになるだろう」と発言するなど、両国の関係は緊張状態が続いております。以前も私はこの場にて、弾道ミサイルの避難訓練を当市も検討すべきであるとの質問を行っておりますが、今回も後段のくだりでミサイル迎撃システムについて質問を行います。防衛問題は主に国会で議論されるテーマではありますが、私たちの暮らす秋田県は、まさに国防議論の最前線に立たされております。さらに代替候補地再検討の議論が出始めている今、周辺市町村も議論を避けて通れない段階に来ているため、市民の安全を守る先頭に立つ福原市長におかれましては、御自身の所見を示していただけますようお願い申し上げます、通告に従いまして一般質問を行います。

初めに、**本市へのイノシシ出没について**質問いたします。私は、数年前に縁あってハンターになり、現在は本市の中心部を担当する大館市猟友会大館中央支部長を拝命しております。本市と北秋田市・上小阿仁村の2市1村の猟友会で構成される北秋田地方連合猟友会の会合にも参加しておりますが、最近の同僚ハンターらとの意見交換で真っ先に話題となるのがイノシシとニホンジカの出没についてであります。一昨年ごろより北秋田市にてニホンジカが出たとか、市内田代地域で目撃したなどの情報がありましたが、当時、私自身は内心で「さまよって北上してきてただけのはぐれ者ではないのか」といった甘い観測をもって彼らの話を聞いておりました。それゆえ、何年もハンターをしていながら今、事がここに至ってようやくイノシシについての懸念をこの場で質問していること自体、遅きに失していると猛省しているところであります。本市の農林課よりいただいた資料を見ますと、ことしになってイノシシの目撃は一層顕在化しており、実際に捕獲するための猟友会の活動も始まっております。5月の杉沢地区での「ぬたうち」——泥にイノシシが体をこすってダニを落とす行為でございますが、これによる稲の苗の押し潰しに始まり、夏場の大葛地区や独鈷地区での稲の踏み倒し、10月になっても八木橋地区や十二所地区でのあぜ道の掘り返しなど8件の目撃と被害が報告されております。つい最近まで「いるかもしれない」と言われていたイノシシですが、あっという間にこれだけ広範な地域に出没するようになり、数年後、一体どれだけの生息数が確認されるのか全く予測ができません。「私たちの手に負える状況なのだろうか」、これが有害駆除に携わる私の本音であり、多くが電気柵をめぐらせていない①**本市の農業が将来的に一体どれだけの被害を受けるのか、その行く末を案じずにはいられないのであります**。まず、市長にはこうした現状をどう捉えていらっしゃるのか、その所見を伺うものであります。

さらに、去る10月31日、秋田県農林水産部畜産振興課によりCSF、豚コレラの発生に備えた防疫演習が実施され、県職員や自衛隊など多くの関係者が参加しました。本市のハンターが1名参加しており、演習にて病原菌の宿主にもなり得る野生イノシシへの対策説明がなかった

として、後日、県に対して質問状を提出したところ詳細な回答が得られました。昨年9月に岐阜県で発生した豚コレラは感染地域を拡大しており、本年9月には埼玉県で発生しております。野生イノシシの異常なまでの北上スピードは、さきに述べたとおりであり、当市においても周辺部を放射線状に拡大しています。牛や人間には感染しないとのことではありますが、養豚をなりわいとする市内や圏域の生産者を守る意味でも、当エリアにおける野生イノシシの保菌の有無を県と連携しながら早急に調査していただきたく、お願い申し上げます。また、ハンターによる駆除活動はいわば最後の手段であり、将来的に甚大な農作物被害を出さない実効的対策をとるため、JAなど関係団体も交えて協議を始めていただきたいと切に願うものであります。これに係る市長の所見を伺うものであります。また、本件について最後の質問になります。無理もない話ですが、市内には、まだイノシシ被害について現実味を感じていない市民も多数いらっしゃるのではないかと思います。このまま生息域が拡大すれば、数年もしないうちに市街地周辺でも目撃される懸念があります。豚とはいえ、大きなものでは150キログラムにもなり、これは私が今まで接したどのツキノワグマよりも巨体であります。こんなものがいきり立って全速力で突撃してくるわけですから、大人の男性であっても到底太刀打ちできるわけはなく、特に高齢者・女性・子供にとっては危険きわまりない動物であります。ことし1月には50歳代のハンターが狩猟中に襲われ足や尻をかまれましたが、余りの傷の深さに3時間後に失血死した痛ましい事故が発生しております。数年前には、農作業中の高齢者が全身をかまれ出血性ショック死をし、40歳代男性がコンバインに乗って稲刈りをしていたらイノシシ9頭に取り囲まれるなど、事例は枚挙にいとまがありません。近距離で遭遇すれば熊同様に危険な動物であり、「ウリ坊かわいいよね」などといった旧来のイメージとは、かけ離れている現実ですので市民に対する啓発は急務であると懸念を抱くものであります。市長、当局におかれましては農業者はもちろん、②あらゆる機会を通じて市民に今まではこの辺にはいなかった危険な野生動物が頻繁にあらわれ始めていることの周知をお願いし、これに係る所見を伺います。

次に、陸上配備型迎撃ミサイルシステム、いわゆるイージス・アショアについて質問いたします。本件については、防衛省の報告書にずさんな間違いが相次いだり、住民説明会で職員が居眠りしたりするなど、県内では日ごとに県民の中に不安や反対の声が高まってきたのは事実であります。秋田魁新報社が14日から16日にかけて秋田県内有権者を対象に行った電話世論調査では、秋田市に配備する防衛省の方針に「反対」「どちらかといえば反対」と答えた方は計60.7%となり、「賛成」「どちらかといえば賛成」を合わせた28.0%の倍以上と大きく上回っております。最近では、一旦は適地ではないと言われたほかの候補地の再検討の声が高まっております。さきに行われた参議院選挙の大きな争点ともなったのは記憶に新しいところです。昨日、佐竹知事が新屋を適地としないことを前提に、防衛省とやりとりをすと言明したばかりでございます。ニュースや新聞などで本件を見聞きしない日はほとんどなく、今や秋田県民最大の関心事と言っても差し支えないと思いますが、私が危惧してやまないのは、一言で申せば①議

論が錯綜してしまっていないかということです。一つは住宅地に近い場所への配備に関する賛否の議論、もう一つは弾道ミサイルを迎撃するシステムが我が国の防衛に必要か否かという議論であります。この2つがまぜこぜになった意見を多々見受けませんが、この2つははっきり峻別して考えないと一連のこの騒動が収束することはないと考えております。防衛省が現在の秋田市に配備するしかないと断ずるのであれば、多くの県民の理解を得るには、この先途方もない労苦が伴うでしょうが、ここに配備するしかないという論拠は既に崩れかかっているため、何ゆえに1カ所に固執するのか私にはよくわからないのが今の率直な気持ちです。しかしながら周辺諸国の情勢を鑑みて、我が国が他国の弾道ミサイルの射程におさめられている。これは、払拭できる者など誰ひとりいない悲しい現実であり、最低限の自衛手段である迎撃システムの配備は、私のみならず多くの国民が不可避の選択ではないかと思っっているはずであります。この場において新屋演習場への配備についての所見を市長に求めても言及しづらいでしょうが、自衛策の一つとしての迎撃システムの必要性については、周辺自治体の長としての一定の見解を示してもよろしいのではないかと考えているところです。国や県の日々変わるやりとりを静観するしかないのはわかりますが、候補地の一つである由利本荘市に近い横手市の市長は、新屋演習場への配備については明言を避けましたが、ミサイル迎撃システムについては一定の見解を述べておられます。これらを踏まえて市長の忌憚のない所見を伺うものであります。

続いて、②この議論は果たして対岸の火事なのかという点について質問いたします。秋田市以外のほかの候補地について再検討がなされるのではという点は先ほど触れましたが、資料を見ますと日本海沿岸部の多くのエリアが列挙されており、その半数近くが大館市から車で1～2時間ほどの男鹿半島以北に点在しております。再検討の議論の中で、周辺自治体の我々がその賛否を問われることはないだろうとは言い切れません。何より、本市ではなくとも、そうした比較的ほど近い場所が候補地として改めて検討され直すとなれば、不安を感じる市民も必ずいるでしょうし、今定例会には関連する陳情に対する要望書なども提出されており、我々議員も今以上に賛否を求められたり、市民の問いに丁寧に説明をする機会が出てきたりする可能性があります。秋田県議会の関連する請願や陳情の議論などを見聞きするにつけ、本件は新屋演習場のある秋田市のみならず、県内全ての行政が真剣に検討しなくてはならない段階に来ていと痛感しているところであります。これに係る市長の所見を伺うものであります。

本件に関して最後の質問になります。6月ごろより、周りの市民の方々とこのイージス・アショアについて話す機会が数多くありました。もちろん、この迎撃システムの配備そのものに反対する方もおり、その理由は「敵の標的になる」「電磁波で死ぬ」から「アメリカから高額商品を押つけられている」までさまざまです。一番危険な考え方だと思ったのは「我が国にミサイル防衛システムなど必要ない」といった意見でしたが、それと同様に怖くなったのは「標的になる基地がないほうが安心して暮らせる」といったものです。イージス・アショアがあろうがなかろうが、以前もこの場で述べたことがあります。他国の弾道ミサイルの脅威に

さらされていない場所など我が国にはどこにも存在しません。仮に、弾道ミサイルを度外視したとしても、遠浅で上陸しやすい秋田県の沿岸は以前より密入国者が相次いでおり、そのほとんどは難民などではなく、作業員や戦闘員と呼ばれる者たちであります。蓮池さんを拉致した実行犯も男鹿市の海岸から密入国したことがわかっています。近年も木造船の漂着が相次ぐなど、秋田県の安全は数十年間にわたって他国に脅かされ続けております。これらはいずれも大館市から車で1～2時間ほどの場所の話です。さらに、日本海有数の漁場である大和堆は男鹿市の西400キロメートルほどに位置しておりますが、軍人が漁師として乗船する漁船は平成28年ごろから違法操業を繰り返しており、海上保安庁の巡視船や日本の漁船とのトラブルは日増しに激化しております。こうした周辺諸国の情勢、我が国の防衛、③いざというときに県民や市民を守る「備えの議論」を絶やすことなく、市長には市民の代表としてイージス・アショアの議論に臨んでいただきたいと思っております。これに係る所見を伺い、私の一般質問を終わります。

御静聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの明石宏康議員の御質問にお答えいたします。

1点目、本市へのイノシシ出没について。①ことしになって急増しているイノシシの目撃情報。いまだCSF(豚コレラ)などの被害こそないが、苗の押しつぶしや稲の踏み倒し、あぜ道の掘り返しなどの実害も出始めている。電気柵など対策を施していない畑などでは、この先大変な被害を被るリスクを否定できない、②猟友会などによる捕獲・駆除は対処療法的な最後の手段ではあるが、まずは農作物をイノシシから守る議論と対策を早急に行う必要がある。イノシシなどいないだろうと思っている市民も多いはず。近距離で遭遇すれば熊同様に大変危険な動物であることの周知を願うについてであります。この2点につきましては、関連がありますので、一括してお答え申し上げます。議員御紹介のとおり、県内におけるイノシシの出没状況については、平成23年に湯沢市で目撃されて以降、年々北上しております。28年5月には本市でも初の目撃情報が寄せられております。今年度の状況をお話したいと思っております。比内地域を中心に目撃情報が3件、目撃頭数が7頭、そして、目撃あるいは被害の件数は8件ございます。これは過去最多であります。うち2件は稲が踏み倒される被害もありました。このほか、姿は確認されませんでした。イノシシによる被害とされる情報も5件寄せられている状況にあります。議員御指摘のとおり、イノシシは大変に危険な野生動物であり、県内においても増加傾向にあることから市のホームページや広報を通じて、広く市民にイノシシの生態や行動、危険性などを周知するとともに、熊と同様に目撃情報などを市の公式ツイッターで情報発信していきたいと考えています。また、農作物被害への対応策としては、県や猟友会、JAなどの関係機関や自治会と情報を共有しながら緩衝帯整備の推進や残飯などの誘引物撤去の周知などに努め、出没しにくい環境の整備を積極的に進めていきたいと考えております。

2点目、イージス・アショアについて。①配備の候補地と選定された住宅地に近い演習場へ

の賛否の議論。我が国に到達できる弾道ミサイルが周辺国にある以上、迎撃するシステムの必要性に対する議論。この2つの議論が錯綜して混迷する現状を憂う、②現在、他の候補地に北東北の沿岸部が挙げられているが、対岸の火事の議論ではない、③この防衛システムが配備されなければ安心して暮らせるという考え方は危険だ。かつて相次いだ密入国騒ぎや漂着船、軍が管理する漁船による違法操業など、本県の安全は日々脅かされている。有事の際に県民・市民を守る「備えの議論」は今以上にあつてよいについてであります。この3点につきましては、関連がありますので、一括してお答え申し上げます。さきの9月定例会におきまして、私は、明確に演習場近くへの配備、いわゆる場所の議論と迎撃システムの議論は分けなければならない。そして、国民の生命と財産を守る防衛力は必要であると表明しております。そのことを前提に申し上げます。議員同様、新屋演習場への配備の議論と迎撃システムの必要性の議論、この2つの議論は切り離して進めるべきであると、私も同感であります。特に、防衛省の資料の北朝鮮による核弾道ミサイルの開発について、軍事を全ての事業に優先させる先軍政治という父親から受け継いだ並進路線、経済建設と核武力建設を並進させると言っているリーダーが隣国にあつて、現に親子で核実験を6回、そして弾道ミサイルの発射数は1994年から2019年11月18日までの間に実に88発、こういった現状がある中において持たないほうがいいという議論を、私は政治家はするべきではないと思います。あえて申し上げるのであれば、秋田県の代表である佐竹敬久知事と政府においては官房長官が議論をしています。国防は国の専権事項であることを承知の上で申し上げますが、私は政を行う者が有事の際に市民の生命と財産を守るための議論、安全性をどのように担保するのかという議論を避けてはならないと考えています。防衛システムの配備により専守防衛の強化が図られるものであり、ミサイルによる攻撃の可能性が決して捨て切れない状況下において、私自身、その必要性は感じております。しかしながら、あえて防衛省には猛省を促したいと思います。まず、配備目的が曖昧です。そして費用対効果を示していません。まだ議論されなければならないことが多いと感じております。議員御自身が述べられているとおり、もし、本市から近い場所が候補地として示された場合には、市民の問いに対してきちんと丁寧に説明する必要があると考えますし、私自身、その場合は説明責任を果たせるよう、防衛省の再調査結果をきちんと検証していかなければならないと考えております。本市のみならず、秋田県や日本を取り巻く情勢を正しく認識した上で「いざというときに市民を守るための備えの議論」を絶やすことなく、また、自衛隊・警察・消防とも連携しながら首長として市民を守る責務を果たしていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○23番(明石宏康君) 議長、23番。

○議長(小畑 淳君) 23番。

○23番(明石宏康君) 明快な御答弁、ありがとうございます。イノシシについてですが、先ほど述べたとおり、このような騒ぎになるとは全く思っておりませんでした。比内の方からイ

ノシシが当たり前のように出ていると聞いたことがありますので、我々が思っている以上に非常事態なのではないかという気がしております。先般、仙台市に行ったときに、見渡す限りの竹林が柵で覆われ、熊よりイノシシだと農家の方から伺いました。何よりもまず、先ほど市長が触れられたとおり、周知が最優先課題だと思います。広報でも結構ですのでイノシシという動物が決してかわいい生き物ではないことを啓蒙・啓発していただきますようお願い申し上げます。

また、イージス・アショアについてであります。質問で述べたとおりたくさんの方が反対し、多くの方が心配、不安に思っております。新屋でなければどこなのかと多くの市民が思っているらしいので、先ほど市長が力強くお話ししたとおり、説明に関しましては懇切丁寧にさせていただきたいと思っております。大館以北から青森県にかけての日本海沿いにたくさんの再調査候補地がありましたが、いずれも大館から車で2時間ほどの距離であり、地元と言っても過言ではないと思うくらいの距離です。まさに人ごとではないと思っております。市長におかれましては、不安で説明を求めてくる方がたくさんいると思っておりますが、懇切丁寧に粘り強くお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（小畑 淳君） 次に、相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔24番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○24番（相馬エミ子君） 市民の風の相馬エミ子です。10番目の一般質問ともなりますと重複する項目がありますが、角度をかえながら順次質問いたします。市長の明快なる答弁をよろしくお願ひしたいと思っております。

1点目、合併時の約束事である扇田病院の存続について質問いたします。厚労省は、去る9月26日、全国の公立・公的病院1,455カ所のうち診療実績が乏しいと判断した424カ所の病院名を一方向的に公表し、大きな問題として波紋を呼んでおります。それによりますと、がんや心疾患、救急などの診療実績が一定水準以下で近くに機能を代替できる病院があるとされた病院が対象となっております。これに本市の扇田病院が入っているのを見て正直に言って驚きました。幾ら再編に強制力はないとはいえ、経営効率のみを捉え機械的に判断していいもののでしょうか。そこで病院事業管理者にお伺ひいたします。今回の厚労省の公表によると秋田県内23病院のうち5カ所の病院が再編・統合の対象となっております。その中に扇田病院が挙げられておりますが、どのように受けとめているのでしょうか。また、厚労省はこれまで病床削減などを柱に地域医療構想を16年度までに策定するよう都道府県に求めており、しかも25年度までの計画達成を促してきた経緯がありますが、反応が鈍かったことから今回の病院名公表に至ったものと考えられます。確かに、人口減少という現実を考えれば病院を合理的に配置することはわかりますが、住民の思いを酌んだ議論になっていないことが問題なのであります。そこで病院事業管理者にお伺ひいたしますが、厚労省は病院の再編・統合の検討対象として公表したことにつ

いて、県の医療関係者や医師などから冷ややかに受けとめられているとして、公表後初めての県医療審議会医療計画部会が去る11月25日に秋田市で開催され、病院の再編・統合について協議されたようですが、どのような内容だったのでしょうか。お聞かせください。また、きのうの吉原議員の質問に対し、福原市長は「扇田病院は存続させます」とはっきりと答弁されておりますが、相手は厚労省だけに存続させるのであれば態度を鮮明にしなければ伝わらないのではないのでしょうか。公表された病院同士、または市長会などに出向いて今回の病院の再編・統合について反対の要望書を提出するなど、先頭に立って取り組む考えはないのでしょうか。また、扇田病院については1市2町の合併時の重要事項ということで病院を残す方向で進めてきた経緯がありますが、既に築36年が経過しており老朽化が進んでいることは御承知のとおりでございます。特に、給排水の整備や暖房等への対応が急務となっており、建物の構造からしましても全体の給排水の整備となると膨大な経費がかかることなどから思うように進んでいない現状と伺っております。また、現在、病院の置かれている場所を考えると、米代川沿いにあることから台風19号のような大雨が降りますと水害の危険性が懸念されているのであります。今でも少し強い雨が降ると地下室に水がたまり、その対応に追われるときもあるとうかがっております。きのうの答弁で「扇田病院を存続させます」と歯切れのいい答弁をいただきましたが、現状のままでは老朽化している扇田病院を維持、存続することは大変に厳しいと思えますが、いかがでしょうか。病院の維持管理には水回りの調整などに膨大な費用がかかると言われ、整備するにしても老朽化しているだけに、経費の無駄遣いになりはしないかと危惧するものがあります。そこで、再編・統合に反対の声を上げ、存続を目指す大館市長として、築36年が経過している扇田病院について移転改築を含めた議論をすべきではないでしょうか。扇田病院の今後のあり方を含め、病院の将来展望について開設者である福原市長のお考えをお聞かせください。

2点目、**地上配備型迎撃システム「イージス・アショア」新屋配備に反対姿勢を**ということ質問いたします。秋田市新屋演習場が配備候補地となっているイージス・アショアについては、さきの9月議会でも取り上げましたが、再度、市長の姿勢を伺うものであります。この問題の賛否につきましては、秋田県議会や秋田市議会などで議論されているようではありますが、どちらの議会も調査結果が出ていないなどの理由で態度を曖昧にしており、結論が先送りされているのが現状であります。しかし、新屋地区住民の幅広い反対運動が日増しに高まり、県民の心を動かし、能代市議会を初め11市町村議会において、既に配備計画に反対を求める請願が採択されております。秋田県民の意識は大きなうねりとなって変わり始めているのが現状です。その流れが今後の秋田県議会や秋田市議会の議論に大きく影響を与えるものと思われま。このたびの12月定例会に期待を寄せているものです。また、既に不採択としている3つの市議会も今さら手放しで賛成というわけでもなく、秋田市を適地とする防衛省の調査報告書の内容が余りにもずさんだったことが国への不信感となり、さらには反対の拡大につながったものと見

られております。防衛省は、これを真摯に受けとめる必要があるのではないのでしょうか。また、秋田市新屋の演習場は5,400世帯、1万3,000人が住む住宅地に隣接しており、秋田市の中心部に軍事施設ができることへの不安が非常に大きいのだと思います。とても人ごとではありません。それにもかかわらず防衛省は説明会で出された住民の疑問や不安に対し、誠実に応えてこなかったのです。その上、調査報告書の内容に重大な誤りがあったにもかかわらず都合のいい理由で新屋演習場を適地として、新屋ありきで計画を強引に進めようとする防衛省の態度に県民はますます怒り、不信感が募り反対の声が広がったものと思われまます。このような防衛省の対応を市長はどのように受けとめているのでしょうか、お伺いいたします。防衛省がどんなに調査しても新屋演習場が住宅密集地に隣接している事実は変わらないのであります。一旦配備されてしまえば日夜出され続ける電磁波は健康に影響がないのか、迎撃ミサイルの配備により攻撃の対象にならないのかなど、地元住民は一生不安と隣り合わせの生活を強いられ、恐怖は拭い去ることはできないのであります。しかもNHKの出口調査や魁新報社の世論調査でも明らかにされているように、県民の6割以上がイージス・アショアの導入に反対なのであります。それにもかかわらず県民の代表である県議会が、また、候補地の秋田市議会が8件もの反対の請願に態度を保留し続け、4回もの定例会にわたり継続審査とするなど、異常としか言いようがありません。私たち議員は、あくまでも住民の代表であります。防衛省の代表ではありません。県議会はいつから防衛省の代表になったのでしょうか。住民の命と暮らしを守ることが議員の使命であります。本市には反対を求める陳情が提出されており、多くの市民や県民が注目をしております。審査・審議の際には、毅然とした態度で判断していただきますよう、同僚議員の皆様強く望むものであります。防衛省の計画は、新屋ありきであり、強引に進めようとする態度には、ますます不信感が募るばかりであります。地元住民のことを考えると人ごととは思えない深刻な問題であります。安全で安心して暮らせる秋田県を子供や孫たちに残すためにも、イージス・アショア配備に反対の姿勢を示す考えはないか市長の考えをお聞かせください。

3点目、**台風19号を教訓に。自然災害に対する危機管理について**質問をいたします。ことしの夏は各地で猛暑が続き、地球温暖化、異常気象とも言われました。最近では想定外の被害をもたらした台風15号や台風19号が次々と日本列島を襲い、各地で堤防の決壊や河川の氾濫を引き起こすなど、目を覆いたくなるような甚大な被害をもたらし、今もなお仮設住宅で過ごしている人がいるかと思うと胸が痛くなります。改めまして、災害でお亡くなりになられた方々の御冥福と、被災された地域の一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。数十年に一度と言われてきた災害が最近では立て続けに起きており、既に人ごとではありません。記録的な大雨をもたらした台風19号においては、過去最多の13都県に大雨特別警報が発令され早目の対策や避難が呼びかけられましたが、東北地方や関東・中部地方などの各地に大きな爪跡を残し、多くの犠牲者を出してしまいました。そこで、①**災害時の障害者や高齢者の支援について**

お伺いします。台風19号による死者は12都県で90人以上に上っておりますが、亡くなられた方のうち7割超が60歳以上だったことが判明しています。周囲から避難するよう促され危険を察知しながらも移動できなかつたケースが多く、災害弱者と呼ばれる高齢者や障害者の安全確保の困難さが改めて浮き彫りになったと報道されておりました。2013年の災害対策基本法の改正により、各自治体に対して自力避難が困難な高齢者や障害者、要介護認定を受けている住民を事前に把握し、名簿を作成することが義務づけられ、その上で各地域の自治会や民生委員らと協議をし要支援者や避難先などの個別計画を作成しなければならなくなっております。しかし、消防庁の調査により、昨年6月時点で全国1,739市区町村のうち97%に当たる1,687市区町村で要支援者の名簿を作成済みではあるが、個別計画についてはわずか14%の市区町村しか作成されていないことがわかったのです。本市の災害発生時における要支援者名簿や個別計画の作成はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。特に、個別計画については自治体の努力義務となっておりますが、行政が民生委員に任せきりにしていることも問題になっているため、関係機関ともっと連携し対応すべきではないでしょうか。

また、さきの台風15号では停電が問題となり、千葉県では、全面復旧に1週間以上もかかった31自治体のうち、約4割に当たる12市町において庁舎非常用電源の備蓄燃料が、国の指針である72時間分を満たしていなかったことが新聞やテレビで報道されておりました。中には、数時間分の備蓄しかない庁舎もあったとのこと。災害の対応拠点となるべき庁舎が燃料不足では話になりません。さらに、総務省が全国の市町村を対象にした調査によりますと72時間分の燃料を備蓄している自治体は、6割程度となっております。②**本庁舎の非常用電源の備蓄燃料はどのようになっているのか**お伺いいたします。また、建設中の新庁舎における対応についてもお聞かせください。

携帯電話・スマートフォンなどによって、どこでも通信できるようになった現代社会の死角、それは通信の断絶ばかりではありません。何よりもリーダーである福原市長の危機意識のありようが第一であると思われまふ。出張が多く、多忙な福原市長が大変に心配です。千葉県の森田健作知事のようなことがないようにしてほしいと思ひます。市民の命と財産を守ることが市長の最大の使命であります。そこで、③**市長の危機管理について**お伺いいたします。

4点目、**下川沿駅トイレの水洗化について**質問いたします。下川沿地区は本市の西の玄関口であり、小林多喜二のふるさとであります。下川沿駅は、朝は通勤・通学の利用者が年々ふえ、にぎわっております。特に、桂桜高校が片山町に開校して以来、下川沿駅を利用する生徒がふえている傾向にあります。また、改築された下川沿公民館には「蟹工船」で知られるプロレタリア作家の小林多喜二コーナーが設けられているため、県外からのお客もふえている状況にあります。毎年、下川沿駅前では小林多喜二をしのんで多喜二祭が行われております。あるときは、東京から来たという2人の女性が駅前であらうらしてました。尋ねましたところ「小林多喜二にゆかりのある町はここですか」とのこと下川沿公民館を案内しました。また、2

人は秋田犬の里で犬に会えたことをとても喜んでいました。このように、秋田犬の里に来た県外からのお客様が立ち寄る場所でもあります。その下川沿駅のトイレは、今どき旧式のトイレであります。地区の環境浄化推進委員会が管理と清掃をしておりますが、夏場になりますと悪臭や虫が発生するなど、衛生上大変な状況にあります。本市の西の玄関口である下川沿駅のトイレを水洗化できないかお伺いいたします。

5点目、**学校や公園の遊具を撤去した後の設置計画を示すこと**について、質問いたします。先日、川口小学校校庭の老木が松くい虫に侵され、PTAから苦情が寄せられましたが、教育委員会の早速の対応に大変に感謝をしているところでございます。おかげさまで校庭が明るくなり、地区の方々も教育委員会の対応の速さに大変に喜んでいただいております。この場をおかりしてお礼を申し上げたいと思います。残る老木も引き続きお願いしたいと思います。さて、松くい虫の老木の問題が解決した途端に、遊具の問題が浮上してまいりました。PTAの親御さんから「子供たちの遊ぶ場所がなくて困った」という相談を持ちかけられました。よく聞いてみると、夏休み中は家の中でゲームばかりやっていたというのです。たまには外に出て遊ぶようにと言えば「遊ぶ場所がない」と返事が帰ってくるということでした。そのような中、校庭にある遊具といえば撤去されていたり、シートがかぶせられていたり、とても心配で遊ばせられないということでした。いつになったら新しい遊具が使えるのかと問われ、返答できませんでした。また、このたび市内8会場で議会報告会を開催した際にも「公園の遊具が撤去されてから大分たつが、一体いつになったら新しい遊具が設置されるのですか。私たち市民には、計画がさっぱり見えない」と市民から発言がありました。担当者から学校関係の遊具は24個撤去されているとうかがいましたが、公園の遊具も含めまして、今後の遊具の設置計画はどのようになっているのかお伺いいたします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの相馬エミ子議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**合併時の約束事である扇田病院の存続について**であります。合併協議会のときの資料を取り寄せましてお調べいたしました。実は、扇田病院の存続はテーマになっておりませんでした。このように書いてあります。「合併後は、1つの市に2つの市立病院を有することになりますので、こうした医師確保の問題を含め、医療提供の充実、病院経営の健全化を考えた場合」、そしてここが重要です。「機能の分担についても合併後の重要課題として真剣に検討していかなければならないと考えております」とあります。相馬議員におかれましては、病院だから厚生労働省という発言がありましたが、そうではありません。市立病院には管理者を置いてあります。これは公営企業になります。公営企業でありますので要望先は、総務省自治財政局財政課と公営企業課になります。毎年、1月第3週に私と総務部長は特別交付金の要望活動に行っておりますが「人口7万人で市立病院が2つあるのですか」と財政局長と財政課長に

必ず言われます。こうしたことをきちんと見ていく必要があると思っております。厚生労働省はあくまでも医政局を通じて病院での医療行為・診療行為に関しては所管しておりますが、病院全体の経営については門外漢であります。そういった側面も含め、より建設的な議論をしていくべきであります。だからこそ私は「扇田病院は絶対に存続させる」と申しております。しかし、佐々木病院事業管理者から何度も答弁しておりますが、今、佐々木病院事業管理者のリーダーシップのもと、いろいろなパターンのシミュレーションを組んでもらっています。私は、今の場所は危険だと思います。1000年に1回と言われる大雨には、とてもではありませんが心配でしようがないと思います。そこも踏まえ、場所等の議論も含めて議論をしていきたいと認識していることを御理解いただきたいと思っております。また、実は扇田病院だけの話ではありません。県が、なぜ地域医療構想調整会議をしているのかと申しますと、ベッドの数を減らさなければならないという国の考え方の中においては、ベッドごとの機能の分担の話をしなければなりません。扇田病院の存続は、扇田病院と隣接する二次医療機関のネットワークをどのように構築していくのかという非常に俯瞰の視点が必要であります。俯瞰の視点と単体の経営の視点の2つを持ち合わせてきちんと進めていきたいと考えておりますことを御理解いただきたいと思っております。専門的な部分については、後ほど佐々木病院事業管理者がお答えさせていただきます。

2点目、**地上配備型迎撃システム「イージス・アショア」新屋配備に反対の姿勢を**についてであります。私は、最初から防衛省の進め方に対して猛省を促すとはっきりと言っております。防衛省側も大館市長が怒っていることは十二分に知ってもらっております。それを冒頭に申し上げたいと思っております。私ごとで恐縮ですが、私の記憶に間違いがなければ2回目の話になります。ことしの2月に我が師匠、野呂田芳成先生に今後の自分のありようを含めて相談したときに、元国務大臣、防衛庁長官をして「私が防衛大臣だったらこういうやり方は絶対にしない。なぜ自衛隊が防衛力を持つことを国民の皆さんが許しているのか。それは信頼しているからだ。守るべきものを今の防衛省は失っている。あの進め方だけは許せん」と、当時体調がすぐれない中、目をぱっと見開きながら怒られていたのを、きのうのこのように思い出します。今の防衛省には、それが欠けていると思います。よって、私は佐竹知事の「ゼロベース」というのは大賛成です。ゼロベースだと思います。もちろんそれは新屋ありきではありません。知事は既に「新屋については無理があるという前提で行う」と断言しています。ここに尽きると思っております。これは、きのうの県議会でのコメントであります。もう一つ、知事はこうも話しています。「新屋演習場以外に県内の土地が配備候補地として選定される可能性がある場合、どこに配備されるにしても住民の安全が可能な限り担保されることが優先されなければならない」、私も全く同じであります。先ほど明石議員の御質問に申し上げましたとおり、防衛省が出すものに関して私自身がきちんと検証し、丁寧に答えられるようにしていきたいと考えております。ぜひ御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

3点目、台風19号を教訓に。自然災害に対する危機管理について、①災害時の障害者や高齢者支援についてであります。市においては、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者などを把握するため、平成26年4月に災害時避難行動要支援者名簿を作成しております。この名簿は毎年更新しております。民生委員や消防、あるいは警察などと情報を共有しながら災害時の情報伝達や安否確認などに活用しております。一たび災害が発生すると、その時々々の状況に応じて俊敏に柔軟性をもって対応を変えていく必要があることから、地域で定めた避難先に一定程度まとまった形で避難していただいたほうが避難する側、救助に入る側としても柔軟な対応ができると考えております。特に、火災と違い被害を予見し得る水害においては、毎年実施している国や県などとの合同巡視において、過去に水害があったときの状況を踏まえながら船上から川岸などの状態を確認し合っております。各支援機関においても危険箇所への対応に関する意識の共有は図られているものと認識しております。これは、さきの佐々木議員の御質問にお答えしたとおり、これ以上降ると山田渡地区が危ないとすれば、それに付随して下内川の沼館地区も危険だということは、関係団体で共有しているということになります。個別計画については、まずは先行事例を研究した上で、過去に水害が発生した地域を優先してつくります。その後、全区域へ拡大していきたいと考えております。また、個別計画を踏まえた避難訓練を各地域で実行し、要支援者の避難を支援する体制の構築を都度検討していきたいと考えておりますのでよろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

②庁舎非常用電源の備蓄燃料についてであります。国においては、災害時の業務継続性の確保が極めて重要であるという認識のもと「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」において、災害への備えに関する特に重要な6つの要素を示しております。その中で人命救助の観点から発災後72時間の電源確保を求めています。本市では、秋田県石油商業協同組合大館支部と協定を締結しております。災害発生時の優先的燃料供給体制が確立されていることから、災害対策本部における発電用としての燃料は発災、災害が発生したときの初期の備えとして約24時間分を市役所本庁舎内に備蓄しております。なお、現在建設中の新庁舎においては、非常用発電設備を設置し電力供給量を高めるとともに、防災拠点としての自立性強化を図るために燃料の備蓄量を72時間分に拡充いたします。

③市長の危機管理についてであります。災害時において、首長である私がなさなければならぬ最も重要なこと、それは刻一刻と状況が変化していくという状況に私自身が目配りしながら迅速な情報の収集を図ること、幹部と情報の共有を図ること、そして適時適切な指示を行うことであると考えております。毎年行われる首長の防災リーダーシップ研修会に出てきますが、首長がなさなければならぬのは、まず指揮命令系統をきちんと把握することだそうです。それは、実際に災害を経験した首長さんが異口同音であります。首長が持たされる災害ガイドマップというものがあります。その第1項には、このように書いてあります。「秘書が迎えに来るから待っている」、実際に被災された首長さんには、そのような事態は一つもなかったそ

うです。はってでも市長室に来る。そして、指揮命令系統を確認して自分が先頭に立って指示を出していく。逆に下から上がってくる情報をできるだけ早く一本化する。これが一番大切だと教わっております。確かに、私は新しいことをしなければならぬという思いから恐らく県内で一番忙しい市長なのかもしれません。でも、それは新しいことをしているからだとして御理解をいただきたいと思います。秋の台風シーズンには必ず能代河川国道事務所から電話が来ます。「72時間で降雨何%の可能性がります。市長は、どのように動かれますか」、私は、すぐに副市長と総務部長に電話をして出張の日程で変えられるものについては、優先度をつけて対応するようにしています。事務方にそういった体制が既にできています。これにより、私は72時間前から防災の体制にシフトしております。あわせて、災害対策本部の前に課長で構成される災害対策室は、危機管理課長が着いた瞬間に「対策室を設けました」という電話が必ず来ます。私はどこにいても副市長とやりとりをしております。現に、私が最初にタイ王国に行ったときには、私の泊まったホテルの近所でテロがあり、すぐに私と副市長とのホットラインがつながりまして、逐一、対応についてやりとりをしております。その辺に関しては、手の緩みがないことを御理解いただきたいと思います。なお、発災した際、仮に私が出張等で遠隔地にいた場合であっても、常に私と情報を共有している名村副市長が市地域防災計画に基づいてトップとしての任務に当たるため、万全であることを申し添えたいと思います。また、去年、ことしから防災情報をいかに危機感をもって市民や圏域の皆様方に御理解をしていただくかという周知に関しましては、市のホームページ、今リニューアルしますが、そのほかに自主防災組織等の研修会や出前講座などにおいて、さまざまな機会を通じて啓蒙・啓発に努めていきたいと思っております。最終的には、避難にまさる防災なし、まさに市民の皆様方の意識の高揚に、今後も手を抜くことなく努めていきたいと考えております。なお、来年2月には、避難所一覧やさまざまな防災啓発事項を掲載した大館市防災マップを全戸配布する予定としておりますので、どうか御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

4点目、**下川沿駅トイレの水洗化について**であります。下川沿駅のトイレは、平成18年にJR東日本から譲渡されたもので現在は、地元の下川沿地区環境浄化推進委員会の皆様方に清掃等の管理を委託しております。27年度には外壁の塗装や洋式便器への更新などを行いました。現在、川口地区では公共下水道工事が進んでおります。これを好機と捉えたいと思います。それにあわせまして、議員御提案の駅トイレの水洗化について、関係するJR東日本秋田支社と実施に向けた協議を進めていきます。

5点目、**学校や公園の遊具を撤去した後の設置計画を示すこと**であります。小学校の遊具のうち、破損などにより使用できないものにつきまして、本年9月の定例会において予算を追加していただき、現在、撤去及び修繕等の整備を始めております。撤去後の新たな遊具の設置につきましては、まずは各学校の要望等を精査した上で来年度以降新設する予定であります。また、使用可能な遊具につきましては安全性の確保と長寿命化を図るため、今後、修繕や塗装補

修を行っていききたいと考えております。一方、公園の遊具につきましては、平成28年度に健全度調査を実施して公園施設長寿命化計画を見直し、これに基づいて30年度から5カ年計画で使用禁止遊具の更新を進めている最中です。今後の整備状況等につきましては、関係する町内会への説明や市のホームページなどを通じて周知してまいります。ただし、相馬議員の御質問に当たり、すぐに部課長会議で方向性を再確認しました。昭和・平成と同じような考え方で行政サービスを論ずるのはやめようと思いましたが、今の説明ですと小学校の遊具、公園の遊具、教育委員会の議論、建設部都市計画課の議論ではないと思います。それを部課長がわかってくれました。令和においては、市が設置する全ての遊具について、長期的な視点に立ち適正な維持・整備を進めるため、遊具を所管する関係部署による庁内横断的なワーキンググループを立ち上げ、情報を共有しながら包括的な管理を今後検討していくことをお約束申し上げたいと思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○病院事業管理者(佐々木睦男君) 1点目の合併時の約束事である扇田病院の存続についてお答えいたします。まず、厚生労働省の公表に対する受けとめについては、国が公表した分析については、限られた医療資源をそれぞれの地域で真に活用し、次の時代に対応した医療を構築するために行われたものであると聞いております。これは、国の資料によりますと一定の条件を設定して急性期医療機能等について分析し、各医療機関が担う急性期機能やそのための必要病床数等の再検証を依頼するものであり、必ずしも医療機関そのものの統廃合を決めたものではないとされております。また、今回の分析だけでは判断し得ない診療領域や地域の実情に関する知見も補いながら地域での議論を活性化するように要請しております。管理者としては、県が開催する地域医療構想調整会議の場等において、真に必要な医療提供体制が確保されるよう意見を述べてまいります。また、地域医療構想に関する自治体等との意見交換会、これは10月23日に仙台市で開催されておりますが、この会議においては厚労省から再編・統合の公表経緯と当面の地域医療構想の推進に向けた取り組みについて説明があり、その後、意見交換会がなされました。多種多様な意見が出まして、例えば「厚労省の考えはよくわかったが、市民も職員も誤解している。こういった意見を吸い上げて、再度、誤解を払拭するような公表をしてほしい」などの意見が出たことが事実であります。また、県の医療審議会医療計画部会、これは11月25日に秋田市で開催されております。これについては出席してはございませんが、新聞報道等によりますと、県内の医療関係者から地域事情を重視した議論の必要性を指摘する声が相次いだようでございます。最後に、改めて申し上げますが、今回の厚労省の発表につきましては統廃合を意味するものではなく、急性期の病院、病床をどのようにして有効に活用するかということについてでございますのでその点を強調させていただきます。以上でございます。

○24番(相馬エミ子君) 議長、24番。

○議長(小畑 淳君) 24番。

○24番（相馬エミ子君） 一問一答でお願いします。大変に丁寧な御答弁をいただきましてありがとうございます。しかし、お答えをいただいていない部分が何かございます。病院の問題についてであります。扇田病院が米代川沿いにあるという立地条件に対する心配があります。雨が降ると地下室に水がたまる現状を考えますと、命を守る病院として何とかしなければならぬのではないかと思います。建物も老朽化しておりますので、あわせて移転改築を視野に入れ、今後検討していくべきではないかと質問したのですが、答弁で触れられていません。その点について御答弁をお願いいたします。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） この件につきましては、福原市長がお答えしているとおりであります。それ以上のことはございません。病院事業管理者として、扇田病院の立地については問題があると思っております。場所と規模については、現在、いろいろなシミュレーションをしております。それを含めまして、市長と同じように考えております。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（小畑 淳君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） 近くにあった老人福祉施設の扇寿苑は、既に移転しております。こういった現状をおわかりでしょうか。命を預かる病院ですからできるだけ早目に検討する必要があるかと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、災害時の障害者・高齢者支援について、名簿はきちんとできているという答弁でしたが、民生委員に任せっきりの自治体が多いことがはっきりしてしまひて、行政が主導しながらきちんと対応していかないと災害が起きてからでは手おくれとなります。高齢者がどんどんとふえておりますので引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

イーグス・アショアについては、新屋ありきで進めてきた防衛省を市長は批判してりましたが、このままでは地元住民が非常に気の毒だと思います。この機会に、市長として新屋配備に反対する姿勢を示すべきではないでしょうか。先ほど明石議員が、横手市長が自分の考えを表明していると質問の中で触れられておりました。また、湯沢市長も新屋には反対と意思表明をしております。福原市長も、ぜひそういった態度を明らかに示すべきではないかと思ひますが、いま一度お尋ねいたします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 私の方向性は、先ほど示したとおりであります。ぜひ御理解をいただきますよう、よろしくお願ひを申し上げます。既に表明してあります。

○議長（小畑 淳君） 各位に申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後 3 時 33 分 休 憩

午後 3 時 45 分 再 開

○議長（小畑 淳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

笹島愛子君の一般質問を許します。

〔16番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○16番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。扇田病院の再編・統合問題につきまして、昨日の市長のお考え、佐々木病院事業管理者のお考えをお聞かせいただきましたが、私からも市民の声を代弁するとともに、市長の扇田病院を守り抜くというお考えをお聞かせいただきます。

1 点目、扇田病院の再編・統合はあり得ない。断固守り抜く決意を市民に示し、国のやり方には厳しく抗議することについてです。国は 9 月 26 日に、全国の公立・公的病院 1,455 のうち、再編を検討し来年 9 月までに結論を出すようにと 424 の病院名を挙げて公表しました。秋田県では 5 病院が公表され、その中には何と扇田病院も入っており、驚きと同時に私は厚生労働省の机上の数字ではないかと怒りで心臓がバクバクしました。特に、私以上に比内地域の方々は大変驚き、ショックを受けています。私の兄弟、親戚、知人は比内地域にたくさんおりますが、再編・統合リストが公表された後「この先、ここから病院なくなったらどうするのか」というのが挨拶がわりになっているようです。病院内では知らない人でも、隣り合わせになると不安の会話が行われているとのこと。9 月に公表されてから各新聞の見出しを見るたびに、扇田病院は絶対になくされないと感じが引き締まります。例えば、毎日新聞では「再編・揺れる公的病院」「厚労省リスト地方は批判」「医療抑制の標的に」とあり、さらに魁新報の社説では「病院再編」「地域の事情十分考慮せよ」とありました。また、社会保障専門のある大学教授は「入院の機会奪う、反人権的な流れ」との見出しでコメントしたことが報道されていました。しかし、逆に病院再編・統合のリストに挙がったある病院では「おらが病院守る」と行動している記事もあり、扇田病院についてもこのような思いでみんなで守り抜かなければならないと思われました。また、国民健康保険中央会が発行している国保新聞では「病院名公表、東北でも批判」や「病院名公表に反発相次ぐ」など深刻な状況が報道されています。さらに、この国保新聞では、名前を公表された病院や自治体関係者らと意見交換会を開催した際に、官房審議官が「住民不安を招いたことを反省したい」と陳謝したが、出席者は「ブラックリストだ」「撤回を」と反発したと報じられており、扇田病院を何としても守ってもらわなければならないと思われました。そこで、何度も言いますが、何としても扇田病院は守るという市長の決意を市民に示し、特に比内地域の皆さんには安心してもらえるよう覚悟のほどをお聞かせいただきたいと思います。

2 点目、「市立病院における会計は、名前での呼び出しから番号制にして電子掲示板に表示

するなど、患者のプライバシーに配慮してほしい」との市民の声に応えるべきではないかについてです。これまで、市立総合病院や扇田病院では、市民が利用しやすいようさまざまな改善を行っています。例えば、扇田病院では夕やけ診療を実施し、働いている市民からは「ありがたいです」の声も聞かされているところです。引き続き利用しやすい安心の公立病院にするため市民の声に応えていただきたいと思います。そこで、このたびは、患者さんや御家族の方々から要望を多く聞かされております支払いの方法について改善することを求めたいと思います。診察が終わって会計をするわけですが、待ち時間を利用してお見舞いをしたり、少し用事を済ますために席を外したりすると、何回か名前を呼ばれ来院された方の耳にとまり、後日病院で「名前を呼ばれていたけどどうしたの」と聞かれて困ったという方もおりました。そうはいっても診療科で名前を呼ばれ通院していることを知られることや、病院内で顔を合わせる事などはどうしようもないことではありますが「せめて会計時に名前を呼ばないでほしい」との市民の思いに応じて、院内に検討会を設けるなど対応するべきと思いますが、いかがでしょうか。ただし、今後番号制になり、電子掲示板への表示システムが導入されたとしても来院された患者さんや御家族の皆さんには、親切丁寧な説明や案内などを周知徹底させることがとても大事だと思います。どうか前向きなお考えをお聞かせください。

3点目は、**市立総合病院のバス待合所の雨や風、雪対策はどうするのか**についてです。この件につきましては以前にも質問しましたが、現時点ではロビー内で待ってもらうこととお知らせし、バス時間がわかりやすいように時計をふやすなど改善できた面もあり評価もされているところです。しかし、言うまでもなく病院前からバスに乗られる方の多くは、いわゆる病気を御持ちの方々ですのでバスが来てからでは間に合わないと思い、外の待合所で待っている方が多く見受けられます。私も11月29日に病院に行きましたが、ある時間帯に雪が降り出し、病院のレストラン側とバス待合所の間から雪が入ってきていました。その雪の中でもバス待合所では7～8の方がバスを待っていました。以前の私の質問に対し「病院とバス待合所に何らかの建築を行えば、地震が起きたときの耐震面に影響を及ぼす」旨の答弁でありましたので、それ以外の方策で行ってもいいのではないかと思い、改めて質問させていただくものです。これからますます風雪が強まる季節になりますので、ぜひ早急に対応していただきたいと思います。これについては、佐々木病院事業管理者のお考えをお聞かせください。

4点目は、**通学路の危険箇所対策は緊急課題。スピードアップして実施すること**についてです。本年度2回目になる大館市通学路安全推進会議が開かれ、意見交換が行われた報道を見て、来年度に実施予定と言わず早目の対応をしてほしいと思い質問するものです。この会議は、昨年8月に発生した女子児童連れ去り殺人事件を受け、文科省が都道府県教育委員会を通じて立ち上げを求められたことによるものであり、会議では来年度内に実施予定の計画なども紹介されたようであります。会議の報告では、各学校から車の交通量が多いこと、茂った木で見通しが悪いこと、熊出没多発エリアなどが報告されており、児童生徒の家族は本当に心配だと思い

ます。そこで私はこのたびの危険箇所の改善のため、会議でも報告されている見通しの悪い雑木や背の高い雑草の刈り取りなどをきちんと行っていただくことを求めたいと思います。せっかく通学路に街灯がついても雑木によって明るさが半減している危険箇所について、簡単に述べて改善を求めたいと思います。私の地域のことで恐縮ですが、私が住んでいる矢立地区は下内川とJRの線路との間に国道7号が走っています。北陽中学校への自転車通学や白沢郵便局、公民館等の利用にも歩道を使いますが、県管理の下内川の雑木・雑草などで皆さん不安や危険を感じています。これについては県とも何度か話し合いをし、対応してもらいたい旨の要請をしまいましたが、遅々として進みません。春になってからとか、雑木が伸びた状況を見てからなどではなく、早目の対策を行っていただきたいと思います。このたびは私の地域の危険箇所について述べさせていただきましたが、もちろん市全体の危険箇所の改善にスピードアップして対応すべきです。何かあってからではなく未然に防ぐために、対策をどのようにするのか。納得のいく御答弁をお願いします。

以上で私の質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、扇田病院の再編・統合はあり得ない。断固守り抜く決意を市民に示し、国のやり方には厳しく抗議することについてであります。もう一度言います。扇田病院は決して潰しません。存続させます。これが私の強い意志であることを御理解いただきたいと思います。そして、国のやり方に厳しく抗議をすることについてですが、私はプラカードをつくって厚生労働省の前で運動することが国のやり方に抗議をすることだとは思っておりません。先ほど相馬議員の質問にお答えをしたように公営企業として所管をしている総務省の本音、それから医療行為を所管している厚生労働省の本音、そういうのをきちんと見きわめて動くのが政治だと思います。政治家は評論家であってはならないと思います。だからこそ毎年の総務省自治財政局での要望活動で大館市が仕掛けているのは、およそ大館市民の税金で運営をされている市立病院には、圏域の方々が患者さんとして来ている。このようなことを特殊要因として鑑みてもらうようにすることです。将来的にこういうことをバックアップするような施策ができれば、これは非常に大館市医療事業にとってプラスだと思います。また、厚生連病院、農協が持っている病院の立場からいろいろな政策を提言している農民の健康を守る会という国会議員の勉強会があります。いわゆる議連です。そういう議連ともこういった議論をつなげていく動きをすることが国のやり方に激しく抗議するだけではなく、国のやり方を変えていく手法になっていくと考えております。ですから、口で言っているだけではなく、きちんと行動をしていることも笹島議員におかれましては、ぜひ御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2点目、「市立病院における会計は、名前での呼び出しから番号制にして電子掲示板に表示するなど、患者のプライバシーに配慮してほしい」との声に応えるべきではないか、及び3点

目の市立総合病院のバス待合所の雨や風、雪対策はどうするのかにつきましては、後ほど佐々木病院事業管理者からお答え申し上げます。

4点目、**通学路の危険箇所対策は緊急課題。スピードアップして実施することについて**であります。市では、児童生徒の通学路の安全確保を目的として、平成27年度に通学路交通安全プログラムを、さらに30年度には登下校防犯プログラムを策定し、それぞれ推進会議を立ち上げ、小・中学校の通学路における危険箇所の改善に取り組んでいるところであります。今年度からは、合同で実施をしています。今年度の合同点検は、8月21日に国・県のほか、校長会、防犯協会、警察、スクールガードリーダーに参加をいただき実施いたしました。この点検では、あらかじめ各学校から危険箇所として既に報告があった35カ所のうち、緊急度の高い4カ所について、それぞれの立場から改善策が話し合われたところであります。また、その他の危険箇所については、学校側から随時情報の提供を受けながら必要に応じて改善に取り組むことを確認しております。さらに、10月16日、17日には、県や猟友会にも参加していただきまして、ツキノワグマ出没緊急点検を実施したところであります。矢立小学校や北陽中学校など5校を対象に学校周辺を点検し、改善策の協議を進めています。また、夜間における安全確保や犯罪を防止するためには、一定の明るさを保つことが効果的であることから、策定中の総合計画後期基本計画に集落間の防犯灯整備を盛り込み、通学路のさらなる安全確保を図っていくこととしております。こうした通学路の点検は、議員御指摘の国道7号の路肩の草刈りや下内川の支障木枝払いも含め、今後も国・県と連携し、保護者や地域の皆様の協力を得ながら、市全体として即応性をもって取り組んでいくことをお約束いたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○病院事業管理者(佐々木睦男君) 2点目、「市立病院における会計は、名前での呼び出しから番号制にして電子掲示板に表示するなど、患者のプライバシーに配慮してほしい」との声に**応えるべきではないか**についてお答えします。会計窓口での呼び出しを番号制など名前を呼ばない方法で実施してほしいとの意見については、プライバシー保護の重要性に鑑み一定の配慮が必要であると認識しております。一方において、総合病院は高齢の患者が多く、名前にかえて番号で呼ばれることに違和感を持たれる方もおります。このことから、番号制を実施するに当たっては、患者のニーズや費用、誤認防止などさまざまな観点から、例えば院内の患者サービス委員会や医療安全管理室等で総合的に検討してまいりますので御理解をお願いします。

3点目、**市立総合病院のバス待合所の雨や風、雪対策はどうするのか**についてです。市立病院前バス停につきましては、平成29年12月定例会で笹島議員からバス停への風除室設置の要望を受け、バスが来るまで総合病院内の玄関や受付ホールでお待ちいただけるように、停留所と院内の2カ所に時計を設置しております。また、運行している秋北バスへ要望を伝えるとともに対策を協議し、秋北バスには、市立病院前バス停で必ず停車して乗降口をあけて行き先を告げる対応をしていただいております。また、総合病院では、土曜日・日曜日・祝日など、通常

診療を行っていないときでも朝7時から夜9時まで正面玄関をあけてバス利用者への配慮をしているところです。議員御提言のレストラン側に沿ってビニールを張る案も含め、要望があったことを運業者に報告し、再度協議を行いながら患者さんへのサービス向上に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○16番(笹島愛子君) 議長、16番。

○議長(小畑 淳君) 16番。

○16番(笹島愛子君) 扇田病院については、きちんと守るという答弁があり、これは非常に心強いと思います。また、ベッド数をどうするのかなど医療のあり方についてはこれからの問題です。ただ、扇田病院はなくさないという市長の答弁は非常に大事だと思いますので、そこは皆さんに安心してもらいたいと思います。繰り返しになりますが医療等につきましては、またみんなで議論すればいいと思います。これについては本当によかったと思っているところです。

先ほど、病院事業管理者から答弁していただきましたが、この会計の問題について質問の中でも言いましたが、番号制や掲示板にしたからいいのではなく、やはり懇切丁寧に知らせたり案内をしたりしてほしいと思います。市立病院では、いろいろと改善に頑張ってくださいというふうですので、そういった方向になったとしても、職員の皆さんには、ぜひ手を抜かないでいただきたいと思っていますところ。

それからバス待合所に関しては、この間もいろいろとお話をさせていただきましたが、素人考えですが、例えばビニールシートで覆うなど、もう一回検討していただきたいと思います。

4点目の通学路の危険箇所についてですが、私は、この件に関して何度も質問しております。あと質問しなくてもいいように、ぜひとも改善をしていただきたいと思いますが、一つお聞きしたいのは、県と国交省とは具体的にどのような話し合いをしているのでしょうか。例えば、冬が終わってからすぐにやるなど、話し合いの内容をお聞かせいただければと思います。県の職員に下内川を見ていただいた際、国道側の雑木はきちんと処理すると言っていましたが、なかなか進んでおりません。茂ってしまうことでせっかくの街灯が全然見えない状況ですので、その辺はどのような話し合いをしたのかお聞かせいただきたいと思います。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(小畑 淳君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) 通学路の対応に関する国や県との関係、連携についてであります。国にも県にも部長級は定期的に意見交換をする場を設けておりまして、その場できちんと話をしております。また、12月中になるかと思いますが、別件ではありますが、能代河川国道事務所に要望活動をする際にも国道7号、特に矢立地区の通学路に対していろいろな声があったことをきちんと伝えていくことをお約束申し上げたいと思います。このような形で公的な場での意見交換もありますし、都度いろいろな形で国・県とも話し合っております。議員御指摘の下内

川の雑木が伐採されていないことに関しても、こういう声があったことをきちんと県にお伝えしたいと考えております。

○議長（小畑 淳君） 次に、花岡有一君の一般質問を許します。

〔12番 花岡有一君 登壇〕（拍手）

○12番（花岡有一君） 令和会の花岡有一です。それでは通告に従いまして一般質問を行います。

1点目、**第2期子ども・子育て支援事業計画**についてお伺いいたします。本市では地域住民の生活を視点とする福祉の課題を明らかにし、解決に向けて行政・地域・関係機関等が連携し、それぞれの役割を果たすとともに地域の支え合いにより、さまざまな施策に取り組むことで誰もが安心して暮らすことができる地域共生社会の実現を目指し、地域福祉計画を策定する調査事業を推進しております。その中に子ども・子育て支援事業計画が含まれています。保育や子育てサービスの見込み量と確保策を計画し、乳幼児期の学校教育・保育、地域の子供・子育て支援を総合的に推進するとして、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定中であります。この12月から令和2年2月までパブリックコメントの実施と計画の最終調整が行われ、3月には計画が策定され、4月には事業を実施する予定になっています。私が所属する厚生常任委員会では、10月初めに「子ども・子育て支援の取り組みについて」をテーマに大阪府の2市を行政視察してまいりました。そのうち柏原市では少子化の傾向にあるものの、核家族化や女性の就業率の増加などで保育の必要性のある子供が増加しており、待機児童の問題や幼稚園の就園率の低下などから保育所入所枠の拡大や認定こども園の整備などの事業を行っているとのことでした。子育て世帯への支援策については、地域子育て支援センターでは未就園児とその保護者を対象に、子育てに関する不安感や精神的な負担を軽減することを主目的として、保育士等による親子教室、施設開放、サークル支援、養育家庭訪問等を実施しています。その中で大館市でもできる、やってもらいたい事業を紹介いたします。それは地域ボランティアの協力を得ながら**未就園児とその保護者の気軽な交流や、地域交流の促進を図るための常設のプレールームの開設と子育て相談、保護者交流の場**を提供する、つどいの広場事業です。公立2カ所のうち、「ほっとステーション」を視察しました。この施設は駅前ビルの5階にあり、市が借り上げて設置しているものです。保育士など市の職員3名とボランティア数名で運営しており、見守りボランティアとして地域の行政協力員、福祉委員、民生児童委員、主任児童委員、老人クラブ連合会の方々が無償で協力しているとのことでした。しかし、我が大館では無償では難しいと思います。有償、あるいは大館市シニアいきいきポイント事業の活用も考えられると思います。ここには気軽に行ける、子育てが楽しくなるつどいの広場「ぽっぽキッズ」という子供が自由に遊んだり、くつろいだりできる空間があります。無料で、利用日は月曜日から金曜日、土曜日・日曜日・祝日は休みです。利用時間は午前9時から午後5時までで、対象年齢はゼロ歳か

ら3歳までです。2つ目の機能は幼児の一時預かりで有料です。利用日は前者と同じで、利用時間は午前9時から午後4時30分まで、対象は1歳から就学前までの児童です。利用料は1時間800円、以降30分ごとに400円です。3時間までで予約が必要とのこと。3つ目が、子育て相談に応じていることです。子育てを応援し「人と人をつなぎます」をモットーにしているようです。部屋には「ボールプール」「ままごとコーナー」「くつろぎのコーナー」「幼児用トイレ」「授乳室」が備えつけられています。また「一時預かり保育室」「相談室」もあります。本市もこのような子育て支援施設を事業計画に盛り込んで、ぜひ実現していただきたいと思います。市長のお考えをお伺いいたします。

2点目、**マイナンバーカードについて、写真付きのマイナンバーカードは身分証明書になるので、市民へ積極的に周知し普及率を向上させるべき**と考え、お伺いいたします。11月21日の地元紙に、鹿角市は国がマイナンバーカードの普及と利活用の促進に力を入れているのを受けて、マイナンバーカードの交付を推進するため交付円滑化計画を策定したとの記事が載っていました。具体策としてマイナンバーカードの出張受け付けをして、依頼に応じて市職員が指定の場所に出向きカードの交付申請を受け付ける。そして、顔写真は無料で撮影する。自治会や企業などのグループ5人以上が対象で2022年にはほとんどの住民がカードを持つことを目標にしているそうです。また、北秋田市でも11月24日の日曜日に、平日に來れない人のためにマイナンバーカードの休日申請窓口を本庁舎1階市民ホールに開設しました。そして、11月20日の秋田魁新報には政府が19日、マイナンバーカードを活用して新たに始めるポイント還元事業の全容を固め、申請できるのは2020年9月から21年3月までの7カ月間で、最大2万円までのキャッシュレス決済の利用や入金につき、25%に当たる5,000円分の「マイナポイント」を付与するとの記事がありました。新ポイントの申し込みにはマイナンバーカードの保有者が取得できるIDが必要になるとのことです。このようにマイナンバーカードは今後行政サービスのデジタル化のためにも、いろいろな活用方法が出てくるものと思いますので、ぜひ市民に行き渡るようにしてほしいと思います。市民の中にはパスポートや運転免許証などの身分を証明するものをお持ちでない方々がたくさんおられます。写真付きのマイナンバーカードは身分証明書になることを周知してカードの普及率を高めるための施策を実行していただきたいと思います。市長のお考えをお伺いいたします。

3点目、**除雪・排雪について**お伺いいたします。大館市の今冬の道路除排雪計画は歩道を含む除雪総延長864.6キロメートルで、そのうち87.5%、756.8キロメートルを民間76業者に委託することになっています。除雪車運行管理システムや除雪センサーを活用して的確に出動することになっています。私たち大館市議会は、11月14日から11月17日まで議会報告会を行い市民の皆様の声聞いてきました。その中でも道路の問題と除排雪の問題が一番クレームや要望の多い課題でした。特に間口除雪の件は、もうしようがないと諦めている人たちが大半でした。市では高齢者の除雪支援として、除雪車が出動した際に町内会が対象者の間口部分の除雪を行

う地域支援ふれあい除雪事業を行っています。今冬は市内341町内のうち164町内から参加の意向があったとのこと。報償費として771世帯分539万7,000円が予算化されていますが、間口除雪をする町内のメンバーも高齢化して、年々大変になってきているようです。間口に雪を置かないようにすることができる除雪ドーザーもあると聞いていますが、導入できないものでしょうか。1台だけだと公平性のため導入できないとしても、時間と費用はかさむかもしれませんが、**間口除雪をしなくともよい丁寧な除雪はできないのでしょうか。**説明会ではどのような指導をしているのでしょうか。次に、十字路の排雪について伺います。大雪の際には十字路にも雪がうずたかく積まれて左右の視界が悪くなり、人と車や車と車の事故が起きやすく非常に危険です。監視を怠りなくし、市民からの情報を求めて速やかに排雪するべきだと思います。市長のお考えをお伺いいたします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

[市長 福原淳嗣君 登壇]

○市長(福原淳嗣君) ただいまの花岡議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**第2期子ども・子育て支援事業計画**について。**未就園児とその保護者等の気軽な交流や地域交流の促進を図るため、常設のプレールーム、子育て相談、保護者交流の場を開設すべき**についてであります。実は、1期目には、どちらかという秋田犬であったりトップセールスであったり、そのような側面が強調されておりましたが、実は5年前の選挙の時点で大館版ネウボラ、フィンランド語でアドバイスの場をつくることを公約に掲げました。就任をさせていただいてからの1年後ですが、平成28年7月に大館版ネウボラ、子育て世代包括支援センターさんまあるを開設したところであります。相談件数は、平成30年度が1,622件、平成28年7月に開設して以来、約3年たちましたが、延べ4,300件の御相談をいただいております。この4,300件の御相談を踏まえた上で県内初の2つの事業を展開しております。1つ目は、産前・産後ママサポート事業です。子育ての経験がある子育て支援員がお話の聞き役として自宅を直接訪問し、日々の楽しいこと、大変だったことなどをゆっくりと伺います。また、一緒にサークルへ同行するなど、地域とママさんたちをつなぐお手伝いをする事業です。2つ目は、家事のお手伝いをする養育支援訪問事業、産前産後の家事支援事業です。産前産後のお母さん自身の体調の管理や赤ちゃんのお世話を専念できるよう家事代行サービスの費用を1回当たり3,000円まで、お子さんお一人に対して8回分助成する事業でございます。ちなみに双子の場合ですと16回分の助成を受けることができるという事業であります。このほか、さまざまな子育て支援事業を展開しておりますが、さらに実効性のある子育て支援施策を展開するため、第2期大館市子ども・子育て支援事業計画を来年3月に策定する予定であり、現在、作業を進めているところであります。有浦児童会館において開設している「つどいの広場ひよこ」は、未就園児の親子が気軽に利用でき、かつ、交流や相談ができますことから非常にニーズが高いです。本市の子育て施策の中でも大切な取り組みであると認識しております。しかしながら、残

念なことに会場を放課後児童クラブと兼用しているため、開設時間が平日の午前9時から午後2時までと限られています。利用されている皆様から開設時間の延長など、実際に利便性の向上を求める声が出ておりますので、この開設時間の延長に関して前向きにというよりも、ぜひ前のめりに対応していきたいと考えています。議員御提案のとおり、いつでも集まることができる、いつでも遊ぶことができる、そして、行くと交流ができる場というのは私も求められていると感じています。この実現に関して積極的に取り組んでいきたいと考えております。さらに、地域全体で子育てを応援する気運を醸成していくことが重要だと認識しております。多世代交流の促進を図るため、議員御紹介のとおり大館市シニアいきいきポイント事業を活用した子育てボランティアの養成なども検討するべきと考えております。あくまでも子供や子育て世代の視点に立ってまちづくりを進めるキッズデザインのまちづくりを今後も積極的に進めていきたいと考えております。

2点目、マイナンバーカードについて。写真付きのマイナンバーカードは身分証明書になることを周知し、マイナンバーカードの普及率を向上させるべきについてであります。マイナンバーカードは、議員御案内のとおり、写真付きの公的な身分証明書となるほかにも税の電子申告や住民票などのコンビニ交付にも利用でき、今後はポイント還元事業や健康保険証としての使用など、実にさまざまな分野での用途の拡大が予定されております。本市における11月17日現在の交付枚数は8,483枚で交付率は人口に比して11.68%と、県内13市では秋田市、鹿角市に次いで3番目に高くなっておりますが、まだ普及していないと認識しております。市では、昨年に引き続き、ことし7月から来年2月までの間、マイナンバーカード申請キャンペーンを展開し、職員が専用タブレットで無料の写真撮影と申請手続をサポートしているほか、10月から11月にかけては比内・田代総合支所及び出張所での受け付けを行ったところです。さらに、12月からは市内の企業等に出向いて申請を受け付けるほか、来年1月には第2・第4の土曜日・日曜日に休日交付窓口を開設するなど、市民の皆様がカードを取得しやすい環境づくりに努めているところであります。また、1月からは、市民課に専任職員を配置し体制を強化した上で、マイナンバーカードのさらなる周知等に力を注ぎ、取得を推進していきたいと考えております。なお、本定例会にマイナンバーカード関連の補正予算案を提出しておりますのでよろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、除雪・排雪について。間口除雪をしなくともよい丁寧な除雪はできないかについてであります。議員御紹介のとおり、市では今年度、車道と歩道を合わせて延長864.6キロメートルの道路除雪を行う予定であり、うち87.5%に当たる756.8キロメートルは、民間76業者に委託して作業を行う計画です。除雪作業に際しては、間口や横断歩道、消火栓などに雪が残らないよう丁寧な除雪に努めておりますが、狭い道路での雪寄せに苦慮している現状であります。市においては、クレームは苦情ではなく改善を促す気づきであり、除排雪は究極の公共サービスであることを明確にうたっております。こうした方針のもと、除雪車運行管理システムを導

入し現在活用しており、間口除雪に関する苦情を含めた改善要望箇所に関する情報を業者と共有しながら日々改善に努めております。間口の雪寄せは大変な作業であり、町内会や除雪ボランティアなど地域の方々のお力もおかりしながら除雪支援事業も行っております。できるだけ間口に雪を残さない丁寧な除雪作業を行うように、今後も強く委託業者を指導するとともに、作業の効率化を図るため、引き続き雪寄せ場の確保に努めていきたいと考えております。また、十字路、いわゆる交差点に堆積する雪につきましては、議員御指摘のとおり、見通しが悪くなり交通事故の原因となるおそれがございます。そのため、雪が交差点に堆積しないよう委託している業者と業者の間で調整するよう指導するほか、随時堆積状況を確認しながら定期的に排雪作業を行い、事故防止に努めていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○12番(花岡有一君) 議長、12番。

○議長(小畑 淳君) 12番。

○12番(花岡有一君) 丁寧な答弁ありがとうございます。1点目の質問ですが、つどいの広場ひよこについては、私も聞き及んでおります。確かに開設時間が短いので、市長がおっしゃるとおり開設時間を長くしていただきたいと思っております。また、第2期子ども・子育て支援事業計画に私が求めているようなことをぜひ盛り込んでいただき、実現できるようにしていただければありがたいと思っております。

マイナンバーカードについては、今お聞きしましたとおり数々の手を打っているようですが、市民の中には身分証明書が欲しいという人が結構います。一般的な運転免許証を持っていないければ、身分を証明するものはほとんどありません。身分証明書になることを十分周知して市民に勧めていただきたいと思っております。この2点についてお伺いします。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(小畑 淳君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) 現在策定中の第2期子ども・子育て支援事業計画につきましては、今、お話しさせていただいたことをきちんと全部盛り込みます。御安心いただきたいと思っております。

次に、マイナンバーカードは身分証明書になる点をきちんと表章することに賛成します。具体例ですが、霞が関で要望活動をする際に、運転免許証を提出しても省内には入れないと言われます。しかし、自治体が発行している身分証明書があれば省内に入れます。こんな矛盾はありません。実はこのようなことをクリアするために国はマイナンバーカードを推進していると思っております。身分証明書として使える部分をきちんと強調して一人でも多くの市民の皆さんにマイナンバーカードを取得していただけるように頑張っていきたいと思っております。

○議長(小畑 淳君) 次に、岩本裕司君の一般質問を許します。

[19番 岩本裕司君 登壇](拍手)

○19番（岩本裕司君） 市民の風の岩本裕司であります。令和元年最後の一般質問になります。精いっぱい努めさせていただきますので、もう少しおつき合いのほどをよろしくお願いたします。さて、9月定例会において同僚議員の質問に対し、市長は「やります」と言われてから御答弁されておりましたが、私の質問にも、ぜひ「やります」と言って答弁していただければ大変うれしく思いますのでよろしくお願いたします。それでは通告に従いまして質問に移らせていただきます。

1点目、**林業政策の充実・強化の必要性**についてお伺いたします。日本における林業・木材産業は、戦時体制における木材の枯渇、高度経済成長期の旺盛な木材需要と供給不足を背景とした外材依存、これによる木材価格の下落によって著しく衰退しました。とりわけ川上部門、いわゆる素材生産段階では、森林所有者一人当たりの所有面積が極めて小規模なことも相まって経営意欲は減退し、山離れや相続による世代交代が進んだ結果、境界すら不透明な状況が多く存在するものと考えられます。また、こうした構造上の課題は、施業の集約化を困難にし生産性向上の大きな壁となっています。さらに、流通面では製材所、住宅メーカーとも小規模かつ分散的で、需要側が求める商品が川上において把握されず、その地域特有の寸法、品質で一律の素材生産が行われております。これらの克服に向けて林野庁は、平成29年度から林業成長産業化地域創出モデル事業を実施しており、大館北秋田地域がこの林業成長産業化地域に選定されました。現在3年目の取り組みが進められていると理解をしております。また、政府は昨年6月、未来投資戦略2018を閣議決定し、林業の成長産業化と森林の適切な経営管理の実現のため、先端技術の導入等による生産性の向上や流通全体の効率化といった林業改革に取り組むこととしました。このため、本年度施行となった森林経営管理法に基づく森林経営管理制度により、森林の経営管理の集積・集約化を進め、原木生産の集積拡大を図っております。こうした林業活性化の動きと連動し当市においても、農林課において6月には各地区公民館を会場に座談会が開催され制度の周知が進められております。また、今年度対象の2地区の所有者に対し意向調査書の発送をほぼ終え、現在は回答と課題を整理しながら集積計画の策定に向けた準備を進めているところとうかがっております。市内における人工林の多くが利用期を迎えている今、林業の復活、成長産業化は待ったなしであり、同時に治山治水、自然環境保護、生物生態系の維持、国土と市民の命を守る森林防災など、多面的機能の発揮との両立を加速化する必要があるものと考えております。そこで、次の3点について、市長の御見解をお伺いたします。第1点目は、先に述べた**①林業成長産業化地域創出モデル事業の取り組み**を推進するため、市における林業政策部門の体制強化と専門知識を有する人材の確保・育成が急務ではないかということです。この事業は、地域の森林資源を、素材生産から木材加工、流通、需要まで一括した循環利用を進め、地域ブランド材としての価値を高めるとともに、林業における生産力と競争力を強化しながら林業の成長産業化を図り、地元利益を還元し、地域の活性化に結びつけるためのものと理解しております。産学官連携のもと、職員の懸命な努力で事業が進められ

ていると思いますが、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するためには、林業部門のさらなる体制強化は不可欠であると考えますので市長の御見解をお伺いします。

第2点目として、森林経営管理制度による森林の経営管理の集積・集約化を進めるに当たって、例えば、②大館市森林経営公社といった独立した組織を早急に立ち上げるべきではないかということです。この事業を進めるに当たっては、意向調査の準備作業に始まり、意向調査の実施を経て経営管理権集積計画の作成、経営権の配分、経営管理によって発生する金銭の会計処理など、極めて煩雑な業務を大量に処理する必要があります。加えて、対象となる森林は私有林であることから森林組合など、民間事業者の経験が必要と思われます。民間においても、人材確保には苦慮しているという現状も承知をしておりますが、成長産業化と森林が持つ多面的機能の発揮との両立を達成するためには、独立した組織が必要と考えておりますので方向性を示していただきたいと思っております。

第3点目は、平成5年度から平成23年度までの19年間、③大館市森林整備事業によって間伐が行われた877.97ヘクタールの集積事業化について伺います。林業活性化に向けた動きは、今に始まったわけではありません。大館市では平成5年当時、今は亡き高橋松治元議員が中心となって、大館市森林整備事業を創設しました。この事業は、高度成長期以降に植林された杉人工林が保育間伐等の施業が最も必要な時期にきていること、外材の輸入拡大等による木材価格の低迷で施業の意欲が減退していること、森林所有者の高齢化と後継者不足が顕著になっていることを打開し、森林の保続培養と良質材の増大を図ることを目的としてつくられました。同時に、実行部門としての大館市森林整備公社が立ち上がりました。事業内容は御存じのとおり、大館市の区域内にある私有林で面積が0.1ヘクタール以上5ヘクタール以下、林齢が4齢級16年物から6齢級30年物までで、初回間伐が実施されていない森林を対象に市が間伐事業を実施するというものです。私有林の間伐を市が行うこの事業は全国的にも話題となり、多くの問い合わせがあったとかがっております。また、立木の境界が明確になったばかりでなく、森林所有者の負担は事業費の1割で済んだため、多くの利点があったと聞いております。森林所有者の負担を極力少なくし、公的資金を集中投下したこの事業は、林業が近代産業にかわるためのインフラ投資と捉えることもできます。先を見越して得られたこの成果は、何にもかえがたい貴重な財産です。今後、林業成長産業化や森林の経営管理の集積・集約化を進めるに当たり、この大館市森林整備事業によって間伐が行われた877.97ヘクタールは、所有者の皆さんから協力が得られると思われまますので、市有林との集積事業化を検討してはどうかと考えるところでありますが、市長のお考えをお伺いします。

2点目、日米貿易協定が日本の農業に与える影響についてお伺いします。自国の貿易赤字解消を第一に掲げTPPから離脱し、2国間交渉にかじを切ったアメリカ・トランプ大統領は日本との貿易交渉を進め、両国は9月25日に最終的な合意を確認して共同声明に署名しました。この協定の発効を来年の1月1日とすることをアメリカ側から求められた日本政府は、10月4

日に招集された臨時国会に協定案を提出し承認を求めています。この貿易交渉で日本は、日本車や自動車部品に対する25%の追加関税をおそれ、多くの農産品について環太平洋連携協定、TPPの範囲内で関税を撤廃・削減し市場開放するというカードを先に切ってしまいました。安倍総理は、ワイン・ウインの合意と言っておりますが、農業を犠牲にした一方的な譲歩ではないかと専門家が指摘するように、日本の農業、地域の農業を失っただけの協定ではないかと私は思います。政府は、この協定によって農業生産額が1,100億円ほど減少すると発表しております。既に発効したTPP11と合わせると生産減少額が2,000億円に及ぶ計算です。現在38.5%となっている牛肉への関税は段階的に9.0%まで下がるほか、豚肉は高価格帯にかかる4.3%の関税が最終的にゼロになります。小麦やかんきつ類、鳥肉・鶏卵にも大きく影響すると見られています。この日米貿易協定が**市の農業にどのような悪影響を及ぼすのか**について見解を示していただくとともに、今後、地域の農業をどのように守っていくのかについて、市長のお考えをお伺いいたします。

3点目、**グリホサートを主成分とする除草剤の危険性**についてです。グリホサートを主成分とする除草剤は、スーパーや100円ショップ、ホームセンター等で簡単に手に入ります。農業用が主体ですが、家庭菜園や学校、公園でも幅広く使われております。ところがこのグリホサートが、がん発生の事実上の要因であるとし、アメリカでは相次いで製造・販売元である企業に対し多額の賠償を命ずる判決が下されています。このグリホサートの危険性については、世界保健機関も警鐘を鳴らしており、世界的には販売や使用を禁止する国がふえております。例えば、デンマークでは地質調査研究所がグリホサートが土を通り抜け、飲料水として許される5倍の濃度で地下水を汚染しているとする検査結果を発表しています。また、オランダ議会は2015年末をもってグリホサートの使用を禁止しましたし、スリランカはグリホサートの輸入をも禁止しています。さらに、フランス政府はことし1月、グリホサートを主成分とする除草剤とその関連商品の販売を禁止しました。一方で厚生労働省は、昨年12月にグリホサートの残留基準値を小麦で6倍、ライ麦やソバで150倍、ヒマワリの種子で400倍に引き上げる大幅な規制緩和を行っており、不安の声が広がっています。国内で流通する小麦の約90%は輸入品であり、この小麦には収穫前にグリホサートが散布されている可能性が極めて高いと考えられます。現に、日本消費者連盟は、大手製粉会社3社の小麦製品の多くからグリホサートが検出されたとする調査結果を明らかにしました。大館でもこのグリホサートを主成分とする除草剤が多くの店で販売され、農業用に限らず身近なところで使用されています。**食の安全、市民の健康と命を守るためにも調査をし、対応策を講ずるべきではないか**と考えますが、市長の御見解を伺います。

4点目、**職員に対してマイナンバーカードの取得を半ば強制するような行為は慎むべきではないか**ということであります。マイナンバーカードを保険証として利用することを可能とする健康保険法改正法案が成立したことに伴い、総務省は本年6月、地方公務員のマイナンバー

カードの一斉取得の推進について地方公務員共済組合に通知しました。その内容は、地方公務員においてもマイナンバーカードを今年度中に一斉に取得することを強く推奨するものです。メリットとして公的身分証明、各種公的証明書の申請といった官民さまざまなサービス利用、健康保険証として使える、自治体ポイントで買い物ができるなどを挙げ、躍起になって取得させようとしています。マイナンバーカードを取得する不利益はないかのごとく推奨していますが本当でしょうか。盗難や紛失した際のリスクが明らかになっていません。盗難に遭った場合、それまで蓄積されたポイントがどうなるのかも不明です。保険証として使用している場合、受診している病院から病歴などが推定され、不利益を受けることも考えられます。マイナンバーカードの取得は、個人情報の漏えいといった不安が常について回ることも同時に周知し、取得は個人の自由意思とすべきです。マイナンバーカードの取得は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等の法律が根拠法令であり、第17条は「市町村は政令で定めるところにより、当該市町村が備える住民基本台帳に記録されている者に対し、その者の申請により、その者に係る個人番号カードを交付するものとする」と規定しております。申請は個人の自由意思、思想信条で決めるものです。今回の推奨は職員個人だけではなく、その被扶養者にも及び、未成年の子までも対象としています。まだ判断ができない子にかわって親が勝手にカードをつくってよいのでしょうか。子が成人後、みずから取得するか否かを判断するべきであり、総務省のなりふり構わずカードを普及したいとする姿勢には強い疑問が残ります。総務省にそんたくし、職員に対してマイナンバーカードの取得を半ば強制的に指導しているとすれば、それは、地方自治体みずからが**基本的人権を侵害すること**にほかならず、**その指導は速やかに撤回し、職員の自由意思に任せるべき**と考えますが、市長の御見解をお伺いします。また、マイナンバーカードを取得しなかった職員や被扶養者の健康保険証がどうなるのかも当然心配であります。これまでと同様の保険証を交付するものと考えますが、この点についても明らかにしていただきますようお願い申し上げます。

5点目、**秋田犬の里の近くに犬の動物園と保護収容施設（シェルター）をつくる**考えはないかということであります。最近と言っても9月ごろだったと記憶をしておりますが、小泉環境大臣のパートナーである滝川クリステルさんが、東日本大震災の際、引き取り人のいない犬を保護犬として育てている様子がテレビに映されておりました。また、女優の池上季実子さんらも犬・猫殺処分ゼロ運動の基金を設立し、活動しているそうであります。このように国内のいろいろな方々によって犬・猫の保護活動が行われていることは、市長も御承知のとおりだと思います。そこでお伺いします。本市が「秋田犬のまち大館」を宣伝・標榜するのならば、秋田犬だけに特化せずに「犬文字焼き」をやった経緯も踏まえ、香川県が「うどん県」というように、当市も「犬館市だ」というぐらいの意気込みを持ち、犬のことは大館へ来れば全てわかるというような戦略があってもいいのではないかと思います。そのために、犬の動物園については大々的なものでなくても、できれば**ドッグランを併設した、観光客と触れ合えるような犬舎**

をつくってはどうかということでもあります。また、本市にはペット霊園はありますが、保護収容施設であるシェルターはありません。犬や猫に限らずペットとして飼っていた動物を飼い切れなくなり捨ててしまうケースがふえ全国的な問題となっておりますし、外来種は生態系まで壊しかねないといった研究結果が相次いで報告されております。動物に優しい大館をつくり上げるために、ぜひ秋田犬の里の近くに犬の動物園と保護収容施設をつくっていただきたいと考えております。当然のことながら雇用の創出や交流人口の増加にもつながると思います。市長のお考えをお伺いいたします。

6点目、ヘルスツーリズム認証の取得と小坂鉄道跡地の整備についてお伺いいたします。このヘルスツーリズムは、自然豊かな地域を訪れ、そこにある自然や温泉と体に優しい料理を味わい心身ともに癒され、健康を回復・増進・保持する観光形態と定義されております。自然や食資源が豊かな地域にとっては観光客の増加が期待されています。また、本市は2017年5月に大館ぐるみ温泉郷国民保養温泉地に指定され、温泉の保護と利用という観点から、豊かな自然や景勝地を歩きながら「めぐる・たべる・つかる」をキーワードに2つのコースを設定し「ONSEN・ガストロノミーウォーキング in おおだて」を実施しており、小坂鉄道の線路を歩く長木コースは大変好評であるとうかがっております。そこで、秋田犬の里からニプロハチ公ドームまでの鉄道跡地について、レールバイクの環境をしっかりと整えつつ、犬も一緒に歩くことができる散歩コースの整備を進めていただきたいと切望しております。秋田犬と一緒に歩き、癒し効果とその楽しさや郷土料理、温泉を満喫していただけるとすれば、それは、とても魅力的であり地域活性化という面からも重要なテーマではないかと思っております。以上のことから小坂鉄道の跡地を整備してヘルスツーリズム認証を取得し、ガストロノミーウォーキングと組み合わせ、より高い効果を目指すべきではないかと考えておりますが、市長のお考えをお伺いいたします。

以上、御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの岩本議員の御質問にお答えいたします。

1点目、林業政策の充実・強化について。①林業成長産業化地域創出モデル事業の推進について、②「(仮称)大館森林経営公社」等の独立機関を設けるべきではないか、③「大館市森林整備事業」で間伐が行われた森林の集積化についてであります。この3点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。岩本議員におかれましては、去る10月1日に鬼籍に入られました、高橋松治先生に言及をしていただきました。私も平成7年から15年までの2期8年間先輩議員から御指導をいただいておりますが、特に高橋松治議員におかれましては林業に関する造詣が非常に深く、新人の私に優しく林政の方向性などを御指導いただいたことをきのうのこのように覚えておまして、それがあり今日の自分があると思っております。私からも深く哀悼の意を表するものであります。そのような高橋松治先生の御指導が

あった当時、15年前から霞が関では、今で言う森林環境譲与税、森林環境税の議論がされておりました。ただし当時は、過疎地域自立促進特別措置法いわゆる過疎法の改正で環境税を導入しようという議論ばかりでした。でも今は全然違います。農林水産省、林野庁がイニシアチブをきちんととって森林環境譲与税、森林環境税に盛り込んでいる。これは「農は国のもとになる。山は国の宝なり。農業と林業を成長産業にするのだ」という政府の強い意向のあらわれだと思いますし、そこを大館市役所が行政組織体として見誤らないことだと認識をしております。ちなみに私が中学生のころ、昭和57年当時の秋田県の林業関連歳出額が475億円、平成29年で100億円強です。つまり5分の1になってしまいました。森林環境譲与税、森林環境税が適用されるこの時期に林業成長産業化地域創出モデル事業に認定をいただいた意味は非常に大きいと思います。「この日本の有史以来、杉の蓄積量が一番多いのはこの米代川流域である。そこできちんとモデルをつくってほしい」という林野庁のメッセージだと受けとめております。林業部門のさらなる体制強化は不可欠との岩本議員のお考えには、私も全く同感であることを申し上げたいと思います。また、第2期福原市政においては、新たな森林管理システムへの対応とあわせて林業の成長産業化を政策の柱に据え、現在策定中の第2期総合戦略において林業を軸とした地域産業の成長の実現に向けた取り組みの推進を掲げております。そのための施策として、木材の需要拡大を図ることなどにより、伐期を迎えた森林資源の有効活用を進めることが重要です。あわせて、伐採後の適切な再造林が今なされておられません。次代へつなぐ森林資源の循環システムをきちんと構築する。さらに、木育事業の推進と森林認証の取得に、戦略的かつスピード感を持って取り組んでいきたいと考えております。そして、この取り組みを推進するため、地域の森林に精通し林業に関する知識と経験を持つ、地域林政アドバイザーや森林組合を退職された方を再雇用するなど、専門知識を有する人材の確保と人材の育成にも取り組んでいるところであります。岩本議員から御提言のありました森林経営管理制度を推進する公社等の独立機関の設立につきましては、事業の推移を見きわめながら、検討してまいりたいと考えております。このような言及をするのには理由があります。環境税の議論がなぜ過疎法を主管している総務省から農林水産省に移ったのか。ここが非常に重要だと考えております。総務省の交付税ではなく、交付金で対応となった場合にいろいろと林業に関する施策のメニューも出てくるだろう。そこをきちんと見きわめてこのような独立機関を設けるかどうかの経営判断はしていかなければならないと考えております。また、大館市森林整備事業において間伐が行われた私有林877.97ヘクタールについては、所有者の同意が得られれば森林経営管理制度の中で計画される市有林との集積化の対象となります。今後実施する意向調査において確認をしていますが、大館市森林整備事業を利用された方であるならば、積極的な協力が得られるものと確信を持っております。円滑な事業の推進にぜひ岩本議員の御理解と御協力をお願い申し上げます。

2点目、日米貿易協定が国内の農業に与える影響について。関税が引き下げられる中で農業

生産が減少するとの試算が出ている。大館市の農業生産にどのような影響を与えるかについてであります。主食であります米については、日米貿易協定の関税削減・撤廃等から除外されておりますが、議員御紹介のとおり、牛肉や豚肉、リンゴなど本市生産者に関係する品目がその対象となっております。10月29日時点の農林水産省が公表した生産減少額は、年600億円から1,100億円と試算されております。本市生産者にも影響が及ぶことが懸念されます。こうした状況から国においては、令和元年度の補正予算に国内農林水産業対策費として3,250億円程度を計上するとの報道がありました。その詳細は明らかにされておきませんが、規模の大小を問わず意欲ある農業者への支援や、生産基盤強化の必要性から、大規模農家だけでなく中小規模・家族経営農家への見直しも明記されるとの報道がありました。12月議会が終わってから最後の要望活動等に霞が関に行きますが、ここでも私自身が動いて、きちんと情報を収集してきたいと思っております。今後は国の動向を注視しながら、国・県と連携をして対策を講じていきたいと考えております。

3点目、グリホサート主成分の除草剤の使用調査及び対応策について。グリホサート主成分の除草剤は人体に対する悪影響があるとされており、海外では使用禁止や制限がされている。本市としても、グリホサート主成分の除草剤の使用を調査し、対応策を講ずるべきではないかについてであります。「農薬取締法という法律があり、日本の農薬の取り扱いについては登録制となっております。作物への残留性や水産動植物への影響に関する基準、使用方法などが定められており、作物への害や残留性、人への毒性などさまざまな試験を実施した上で登録されています。このことから、現在販売されている商品については、定められた使用方法に従い使用される場合は問題がないものと考えております」と原稿には書いておりますが、実際に私はそう思いません。岩本議員御紹介のとおり、世界保健機関が人に対する発がん性が恐らくあると発表する一方、欧州食品安全機関は、発がんの危険性はないとする評価を発表しました。議員御紹介のとおりフランスでは販売が禁止され、ドイツにおいても禁止されます。これをどう見るのかだと思います。残念ながら大館市役所はこのような科学的知見を持ち得る専属の研究機関ではありませんが、きちんと情報を収集し、速やかな対応ができるように今から準備しておく必要があると思っております。岩本議員におかれましては、あえて商品名は出されないでグリホサート主成分ということで質問されましたが、私はどんな商品かわかります。今回、この原稿の作成に際して、部長と話をしました。それは、日本人が考えるのは殺虫剤です。除草剤を考えるのは欧米の人たちです。その欧米の人たちの知見がゆがめていっているのだと思います。ですからこの除草剤に対応する農作物をつくるために遺伝子組み換えをしてしまう。それに対する反発の声がベジタリアンだったりグルテンフリーであったりビーガンであったりとするならば、このようなことに関して動向をきちんと見きわめて、情報を集めておいて、できるだけ速やかに対応していく準備をきちんとするとお約束を申し上げたいと思っております。

4点目、市職員に対するマイナンバーカードの取得を促す行為は慎むべきである。職員に半

ば強制的に取得を指導することは、基本的人権の侵害であり、速やかに指導を撤回するべきであるについてであります。残念ながらここだけ私と岩本議員のスタンスが少し違うことをまずは御理解をいただきたいと思えます。マイナンバーカードの健康保険証利用については、あくまでもカード内のICチップに記録される電子証明書を活用して、被保険者資格の有効性を確認する仕組みであります。マイナンバーカードに被保険者資格や医療情報、通院履歴などを保存するものでは決してありません。また、マイナンバーカードを取得しなかった場合は、従来の健康保険証を使用することができます。今回、秋田県市町村職員共済組合からの依頼を受け、職員及び被扶養者にマイナンバーカード取得のお願いと交付申請書を配布いたしました。これは、経済財政運営と改革の基本方針2019に盛り込まれた令和3年3月から運用予定のマイナンバーカードの健康保険証の利用と、国と地方公務員等による取得の推進を踏まえての対応であると認識しております。人口が減少する、少子高齢化がさらに進む、そうした課題に対応する鍵として政府が位置づけているのが、デジタル化を原動力としたSociety 5.0であり、官民挙げてAI（人工知能）、IoT（ネットでコトやモノをつなぐ）、そしてビッグデータなどの最先端の技術を活用して、より便利で豊かな生活を送れる社会づくりが現在進められております。そのような中において、マイナンバーカードを基盤とした安全・安心で利便性の高いデジタル社会と、公平で効率的な行政が必要とされる時代が、私自身が想像するよりも早く到来するものと直感をしております。今回は、あくまでもマイナンバー法にのっとった申請をお願いしたものであり、強制的な取得を促したものではありませんので、ぜひ御理解をいただきたいと思えます。

5点目、犬の動物園と保護収容施設の設置について。「秋田犬のまち大館」として宣伝・標榜する大館市として、動物に優しい大館をつくるために保護収容施設をつくり、大館に来れば「犬」のことが全てわかるようにし、ドッグランと犬舎を併設して観光客との触れ合いをふやしてはどうかについてであります。非常に貴重で建設的な御提言をいただいたことに感謝したいと思えます。議員御提言の動物に優しい大館についてでございますが、秋田犬のふるさとを標榜する以上、当然取り組んでいかなければならないことだと認識をしております。現在、秋田犬の里には、多くの皆様にペット同伴で御来場いただいております。また、ドッグランがあります犬都記念公園やペットと泊まれる宿泊施設が3カ所ございます。今後もペットを連れて観光できる体制の充実に努めていきたいと思えます。一方、ペットの保護につきましては、県と市の連携が既にできておりまして、保健所が行い、飼い主が見つからない場合は、秋田空港の近くにごございます県動物愛護センター「ワンチャンピアあきた」に移送され、新たな飼い主との出会いにつなげております。先日、佐竹知事と話した際には、大人気であり非常に活用されていることを話しておりました。市といたしましては、既存施設を活用して犬と触れ合える環境を整備するとともに、人と犬とのつながりを通じて、動物愛護に関する啓発活動にも積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

げます。

6点目、ヘルスツーリズム認証取得と小坂鉄道跡地の整備について。心身を癒やし、健康を保持・回復・増進することがヘルスツーリズムの定義の一つとされている。秋田犬の里からニプロハチ公ドームまでの小坂鉄道跡地を犬と一緒に歩けるように散歩コースとして整備し、ガストロノミーウォーキングと組み合わせることにより癒やしと健康の効果が高まる。食と温泉、そして犬との散歩は、なお一層の効果が期待できるのではないかと。整備を進めていただきたいと切望するについてであります。このことに関しても私は大賛成です。それを含めてお話をさせていただきますと、議員御紹介のヘルスツーリズムを所管しているのは経済産業省であります。これは、運動や食事管理、医療サービスなどを通じて、心身の健康の回復や維持、増進につながる旅行のことです。経産省では、健康寿命延伸産業創出推進事業としております。秋田県内では唯一、クアオルトを進めている三種町が登録されております。一方、国民保養温泉地、ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構は、環境省の所管でございます。どちらかという健康産業ではなく観光産業ですので、実は政策の方向性が違います。でも私は、このような発想にとらわれていては、次の世代の新しい自治体が知恵を出して霞が関の政策をさらに融合していく施策はできないと思います。現に、クアオルトを進めている三種町の田川町長とこの点をお話しております。実はクアオルトはどちらかという田村儀光議員がおっしゃる統合医療に非常に近い分野でありまして、クアオルトを学ぶことで今、ガストロノミーツーリズムを展開している大館にもいい気づきと学びが得られると思います。そのONSEN・ガストロノミーウォーキングについては3回行われておりますが、毎回200人以上の方に参加をしていただき、満足度は95%超であります。地域の景観や自然を体感しながら温泉地を歩き、温泉につかり、その土地ならではの食を堪能するガストロノミーウォーキングをヘルスツーリズムに合わせていくことについて、その方向性やどのような形になるのかを積極的に議論していきたいと思っておりますので、今後とも御指導賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○19番(岩本裕司君) 議長、19番。

○議長(小畑 淳君) 19番。

○19番(岩本裕司君) 1点について再質問いたします。大変に丁寧な答弁をありがとうございました。犬の動物園についてですが、きのう、クロアチアから大使が表敬訪問されたようですが、クロアチアというはダルメシアン原産地とされておりますので、ダルメシアンと秋田犬と一緒にPRすることで国際的にもっと観光が進んでいくのではないかと思います。さらに、犬舎があれば、秋田犬の里に長時間滞在してくれる観光客がふえるのではないかと思いますので、このことについて市長のお考えをお聞かせください。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(小畑 淳君) 市長。

○市長（福原淳嗣君） ドラジェン・フラスティッチ大使は私と同年ということもありまして、会話が盛り上がりました。ダルメシアンのみと秋田犬のみを融合する話が出てまいりました。顕著に結びつくかどうかは別の議論として、非常に重要だと思います。もしかすると先般映画に出たこともありまして、ハチとパルマの物語の今後のPR方法について、年内にもロシア大使館に行くことになるかもしれません。今、急速な勢いで秋田犬を基軸に犬と人の物語が大きな人の輪を国内外につくっています。この時期を逃す手はないと思いますので、秋田犬のみと大館を積極的にPRしていきたいと考えております。

○議長（小畑 淳君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○副議長（小畑 淳君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等30件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
議案 第113号	大館市公の施設の指定管理者の指定の手續等を定める条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第114号	大館市会計年度任用職員の給与等に関する条例案	〃
〃 第115号	会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例案	〃
〃 第116号	職員の分限に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第117号	大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第118号	大館市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第119号	大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第120号	大館市軽費老人ホームに関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第121号	大館市公設総合地方卸売市場条例の一部を改正する条例案	教 産 委

議案 第122号	大館市下水道条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第123号	議決内容の一部変更について（旧正札竹村本館棟解体工事）	〃
〃 第124号	大館市へき地保育所の指定管理者の指定について	厚 生 委
〃 第125号	大館市比内福祉保健総合センターの指定管理者の指定について	〃
〃 第126号	大館市斎場及び大館市ペット霊園の指定管理者の指定について	〃
〃 第127号	大館総合技能センターの指定管理者の指定について	教 産 委
〃 第128号	秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同約の変更について	総 財 委
〃 第129号	市道路線の認定について（清水2丁目1号線外1路線）	建 水 委
〃 第130号	令和元年度大館市一般会計補正予算（第3号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第2款 総務費（ただし、第2項・第3項を除く） 第9款 消防費	総 財 委
	第2条第2表 繰越明許費 第3条第3表 債務負担行為補正のうち、清掃業務委託料 （比内総合支所・田代総合支所・消防庁舎） （ 最 終 調 整 ）	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第2項・第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費（ただし、第1項第17目を除く）	厚 生 委
	第3条第3表 債務負担行為補正のうち、清掃業務委託料 （城南保育園・城南保育園分園・有浦保育園・ 扇田保育園・たしろ保育園・保健センター）	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第6款 農林水産業費	教 産 委

	<p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第3条第3表 債務負担行為補正のうち、清掃業務委託料 (中央公民館・上川沿公民館・比内公民館・ 郷土博物館)</p>	
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目</p> <p>第8款 土木費</p> <p>第3条第3表 債務負担行為補正のうち、中台橋支障改修 工事負担金</p>	建 水 委
議案 第131号	令和元年度大館市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 案	厚 生 委
〃 第132号	令和元年度大館市都市計画事業特別会計補正予算(第2号) 案	建 水 委
〃 第133号	令和元年度大館市財産区特別会計補正予算(第3号)案	総 財 委
〃 第134号	令和元年度大館市下水道事業会計補正予算(第2号)案	建 水 委
〃 第135号	令和元年度大館市病院事業会計補正予算(第3号)案	厚 生 委
請願 第4号	地域医療を守り、公立病院等の維持・存続を求める意見書の 提出要請について	〃
陳情 第17号	医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提 出要請について	〃
〃 第18号	介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設に関 する意見書の提出要請について	〃
〃 第19号	ケアプラン有料化などの制度見直しの中止、介護従事者の大 幅な処遇改善、介護保険の抜本的改善を求める意見書の提出 要請について	〃
〃 第20号	若い人も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書 の提出要請について	〃
〃 第21号	安心して暮らせる社会の実現のため、社会保障制度の拡充を 求める意見書の提出要請について	〃
〃 第22号	深刻な医師不足、高齢化の進行、公共交通機関の衰退など、 地方における公立・公的病院の置かれている医療事情の状況	〃

把握を欠いたまま、国の基準に基づく一方的な再編・統合は 行わないことを求める意見書の提出要請について

○議長（小畑 淳君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12月12日午後1時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後5時24分 散 会
